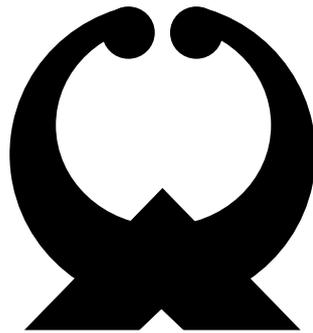


令和 3 年度

市 税 の 概 要



大 船 渡 市

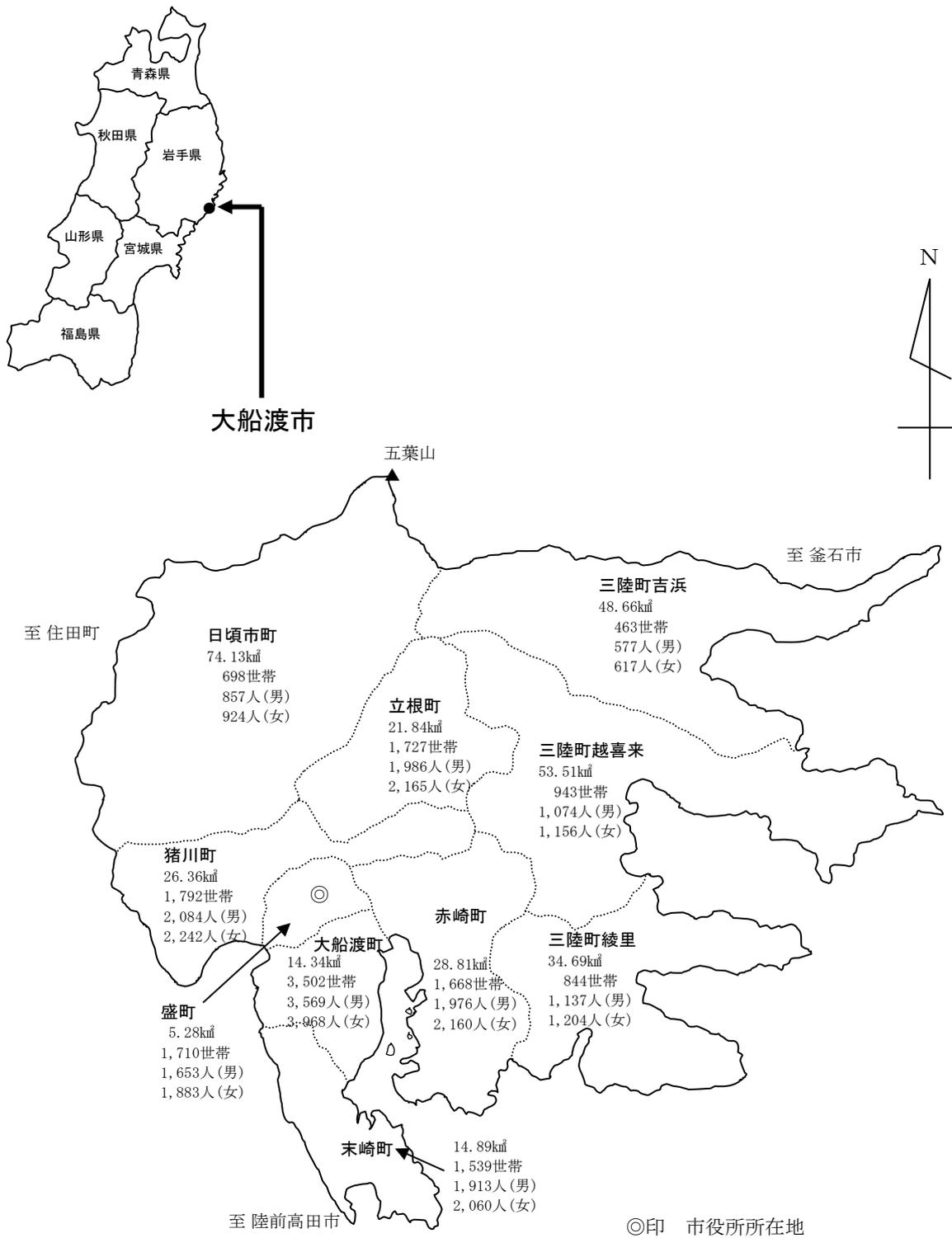
目 次

大船渡市の概況	1
1 位置図及び町別人口・世帯数.....	3
2 人口の推移.....	4
3 産業別 15 歳以上就業者数.....	5
4 税務課の機構及び職員数・事務分掌.....	6
(1)機構	
(2)職員数及び事務分掌	
市税と財政の状況	7
1 令和3年度一般会計当初予算.....	9
2 令和2年度一般会計決算額の推移.....	10
(1)歳入	
(2)歳出	
3 市税の税目別決算額の推移.....	14
(1)現年度分・滞納繰越分別	
(2)現年課税＋滞納繰越	
市民税	19
1 総括.....	21
(1)市民税の年度別調定額の推移	
(2)個人市民税の納税義務者 1 人当たりの調定額の推移	
(3)法人市民税の 1 法人当たりの調定額の推移	
2 個人市民税.....	22
(1)納税義務者及び個人市民税の推移	
(2)所得割額に係る納税義務者負担額(1 人当たり)の推移	
(3)普通徴収・特別徴収別賦課状況	
(4)納税義務者数の推移	
(5)特別徴収納税義務者数の推移	
3 法人市民税.....	29
(1)年度別納税義務者等	
①納税義務者数の推移	
②調定額の推移	
③均等割税率別納税義務者数の推移	
(2)業種別法人数	
固定資産税	31
1 総括.....	33
(1)年度別調定額の推移	
(2)種目別構成比	
(3)納税義務者 1 人当たり負担額の推移	
①個人分	
②法人分	

(4)固定資産税基礎数値	
(5)固定資産税関係の主な経緯	
2 土地	39
(1)評価状況	
(2)地目別の構成	
①総評価地積構成	
②評価額構成	
③宅地用途別地積構成	
④宅地用途別評価額構成	
3 家屋	41
(1)評価状況	
(2)木造家屋の状況	
(3)木造以外の家屋の状況	
(4)新築家屋の状況	
4 償却資産	44
(1)評価状況	
(2)令和3年度決定価格による種類別構成	
諸税	45
1 軽自動車税の賦課状況	47
2 市たばこ税調定額の推移	48
3 鉱産税調定額の推移	48
4 入湯税調定額の推移	48
国民健康保険税	49
1 年度別調定額の推移	51
2 賦課状況の推移	52
徴収	55
1 市税等徴収率の推移	57
2 市税等督促状発付状況の推移	58
3 市税等不納欠損状況の推移	59
4 市税徴収に要する経費	60
5 納税貯蓄組合に関する推移	61
(1)加入状況	
(2)納付状況	
その他	63
1 令和3年度 市税の税率	65
2 令和3年度 市税の納期	66
3 税外収入の推移	66
4 税務証明件数の推移	67
5 税率等の経緯	68

大船渡市の概況

1 位置図及び町別人口・世帯数



総面積 322.51km²
 総世帯 14,886世帯
 総人口 35,205人 (男: 16,826人 女: 18,379人)
 (世帯・人口……住民基本台帳人口 R2.10.31現在)

2 人口の推移

(各年10月1日現在 単位:人)

年次	世帯数	人 口			1世帯当 たり人口	摘 要
		総 数	男	女		
昭和27年	5,390	31,597	15,424	16,173	5.86	住民登録人口(市制施行年)
35	7,069	35,946	17,188	18,758	5.09	第9回国勢調査
40	8,588	38,347	18,489	19,858	4.47	第10回国勢調査
45	9,595	38,804	18,543	20,261	4.04	第11回国勢調査
50	10,439	39,632	19,050	20,582	3.80	第12回国勢調査
55	11,075	40,023	19,341	20,682	3.61	第13回国勢調査
56	11,006	39,904	19,249	20,655	3.63	岩手県毎月人口推計
57	11,033	39,721	19,133	20,588	3.60	岩手県毎月人口推計
58	11,074	39,512	18,994	20,518	3.57	岩手県毎月人口推計
59	11,048	39,206	18,801	20,405	3.55	岩手県毎月人口推計
60	11,315	39,300	18,992	20,308	3.47	第14回国勢調査
平成元年	11,300	38,662	18,605	20,057	3.42	岩手県毎月人口推計
2	11,409	37,853	18,092	19,761	3.32	第15回国勢調査
3	11,355	37,643	17,972	19,671	3.32	岩手県毎月人口推計
4	11,415	37,264	17,778	19,486	3.26	岩手県毎月人口推計
5	11,581	37,235	17,759	19,476	3.22	岩手県毎月人口推計
6	11,679	37,190	17,750	19,440	3.18	岩手県毎月人口推計
7	11,922	37,264	17,881	19,383	3.13	第16回国勢調査
8	11,885	37,095	17,791	19,304	3.12	岩手県毎月人口推計
9	11,952	36,968	17,686	19,282	3.09	岩手県毎月人口推計
10	12,169	36,790	17,568	19,222	3.02	岩手県毎月人口推計
11	12,081	36,683	17,468	19,215	3.04	岩手県毎月人口推計
12	12,267	36,570	17,375	19,195	2.98	第17回国勢調査
13	12,148	36,296	17,242	19,054	2.99	岩手県毎月人口推計
14	14,641	44,356	21,201	23,155	3.03	岩手県毎月人口推計 ※平成13年11月15日三陸町合併
15	14,647	44,046	20,990	23,056	3.01	岩手県毎月人口推計
16	14,699	43,683	20,787	22,896	2.97	岩手県毎月人口推計
17	15,138	43,331	20,592	22,739	2.86	第18回国勢調査
18	14,748	42,812	20,308	22,504	2.90	岩手県毎月人口推計
19	14,688	42,169	19,968	22,201	2.87	岩手県毎月人口推計
20	14,645	41,652	19,734	21,918	2.84	岩手県毎月人口推計
21	14,680	41,172	19,473	21,699	2.80	岩手県毎月人口推計
22	14,819	40,737	19,412	21,325	2.75	第19回国勢調査
23	14,412	39,097	18,765	20,332	2.71	岩手県毎月人口推計
24	14,528	38,942	18,711	20,231	2.68	岩手県毎月人口推計
25	14,790	38,674	18,613	20,061	2.61	岩手県毎月人口推計
26	14,980	38,463	18,492	19,971	2.57	岩手県毎月人口推計
27	14,811	38,068	18,583	19,485	2.57	第20回国勢調査
28	15,067	37,547	18,328	19,219	2.49	岩手県毎月人口推計
29	15,027	37,394	17,886	19,508	2.49	岩手県毎月人口推計
30	14,992	36,212	17,667	18,545	2.42	岩手県毎月人口推計
令和元年	14,980	35,535	17,329	18,206	2.37	岩手県毎月人口推計
2	14,115	34,739	16,686	18,053	2.46	第21回国勢調査

※ 資料:大船渡市統計書

3 産業別15歳以上就業者数

(平成27年10月1日現在 単位：人・%)

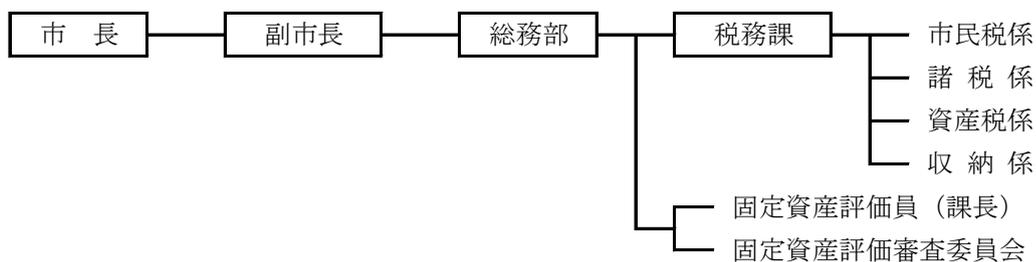
区 分	大船渡市 総 数	男	女	構成比
第 一 次 産 業	1,393	947	446	7.39
農 業 、 林 業	551	344	207	2.92
う ち 農 業	475	279	196	2.52
漁 業	842	603	239	4.47
第 二 次 産 業	5,585	3,937	1,648	29.65
鉱業、採石業、砂利採取業	79	75	4	0.42
建 設 業	2,763	2,430	333	14.67
製 造 業	2,743	1,432	1,311	14.56
第 三 次 産 業	11,860	5,870	5,990	62.96
電機・ガス・熱供給・水道業	96	81	15	0.51
情 報 通 信 業	115	72	43	0.61
運 輸 業 、 郵 便 業	818	709	109	4.34
卸 売 業 、 小 売 業	2,723	1,325	1,398	14.45
金 融 業 、 保 険 業	242	93	149	1.28
不動産業、物品賃貸業	196	125	71	1.04
学術研究、専門・技術サービス業	428	302	126	2.27
宿泊業、飲食サービス業	883	257	626	4.69
生活関連サービス業、娯楽業	595	195	400	3.16
教育、学習支援業	816	382	434	4.33
医 療 、 福 祉	2,298	585	1,713	12.20
複 合 サ ー ビ ス 業	443	323	120	2.35
サービス業（他に分類されないもの）	1,039	632	407	5.52
公務（他に分類されるものを除く）	933	646	287	4.95
分類不能の産業	235	143	92	1.25
総 数	18,838	10,754	8,084	100.00

※ 資料：大船渡市統計書（総務省統計局「国勢調査報告」）

4 税務課の機構及び職員数・事務分掌

(令和3年4月1日現在)

(1) 機構



(2) 職員数及び事務分掌

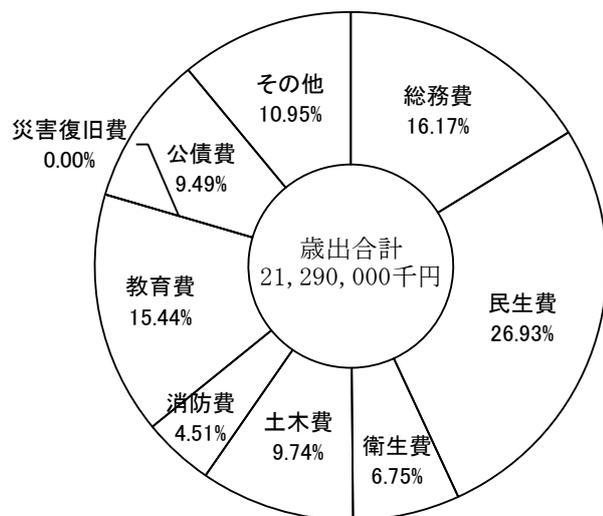
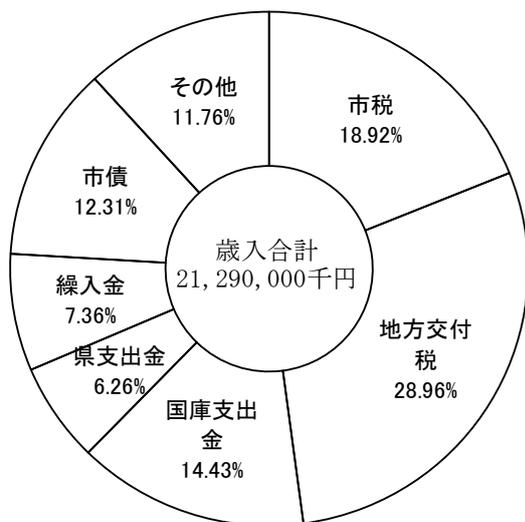
課名	職名及び職員数									主な事務分掌		
	係名	課長	補佐	主幹	係長	主任	主査	主事	主事補		任用職員 会計年度	
税務課	市民税係							1	1	2	1 市民税（個人・法人）の賦課、調定及び減免に関する事。 2 市民税に係る申告調査に関する事。 3 市民税に係る所得調査に関する事。 4 県民税徴収取扱費に関する事。 5 課税状況調査に関する事。 6 市民税等に係る諸証明及び諸報告に関する事。	
	諸税係		1					2	1		1 国民健康保険税の賦課、調定及び減免に関する事。 2 介護保険第1号被保険者の保険料の賦課、調定及び減免に関する事。 3 後期高齢者医療保険料の賦課及び調定に関する事。 4 軽自動車税の賦課、調定及び減免に関する事。 5 原動機付自転車の標識交付に関する事。 6 市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課及び調定に関する事。	
	資産税係	1				1				5	2	1 固定資産税の賦課、調定及び減免に関する事。 2 固定資産に係る調査及び評価事務に関する事。 3 固定資産課税台帳及び名寄帳に関する事。 4 企業立地奨励条例に係る課税免除に関する事。 5 国有資産等所在市町村交付金に関する事。 6 固定資産価格等の概要調書に関する事。 7 不動産価格の通知事務に関する事。 8 固定資産税に係る諸証明及び諸報告に関する事。
	収納係		1			1			2	3	2	1 市税の滞納処分その他徴収に関する事。 2 税外諸収入の窓口徴収に係る歳入金の収納保管に関する事。 3 徴収の囑託に関する事。 4 納税貯蓄組合の設置、指導等に関する事。 5 過誤納金の還付充当に関する事。 6 市税等の執行停止及び不納欠損処分に関する事。 7 介護保険料の徴収に関する事。 8 後期高齢者医療保険料の徴収に関する事。 9 岩手県地方税特別滞納整理機構に関する事。 10 市税に係る納税証明及び諸報告に関する事。
合計 (27人)		1	2	0	3	0	5	9	1	6		

市税と財政の状況

1 令和3年度一般会計当初予算

(単位:千円・%)

歳 入			歳 出		
款 別	予 算 額	構 成 比	款 別	予 算 額	構 成 比
1 市 税	4,028,605	18.9	1 議 会 費	187,022	0.9
2 地 方 譲 与 税	200,000	0.9	2 総 務 費	3,443,479	16.2
3 利 子 割 交 付 金	3,000	0.0	3 民 生 費	5,733,819	26.9
4 配 当 割 交 付 金	7,000	0.0	4 衛 生 費	1,438,018	6.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,000	0.0	5 労 働 費	81,092	0.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	40,000	0.2	6 農 林 水 産 業 費	1,068,650	5.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	793,000	3.7	7 商 工 費	989,930	4.6
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	8 土 木 費	2,073,533	9.7
9 環 境 性 能 割 交 付 金	8,000	0.0	9 消 防 費	961,107	4.5
10 地 方 特 例 交 付 金	46,000	0.2	10 教 育 費	3,287,196	15.4
11 地 方 交 付 税	6,165,000	29.0	11 災 害 復 旧 費	0	0.0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000	0.0	12 公 債 費	2,021,153	9.5
13 分 担 金 及 び 負 担 金	48,707	0.2	13 諸 支 出 金	1	0.0
14 使 用 料 及 び 手 数 料	259,386	1.2	14 予 備 費	5,000	0.0
15 国 庫 支 出 金	3,071,824	14.4			
16 県 支 出 金	1,333,361	6.3			
17 財 産 収 入	97,094	0.5			
18 寄 附 金	180,400	0.8			
19 繰 入 金	1,566,539	7.4			
20 繰 越 金	200,000	0.9			
21 諸 収 入	612,483	2.9			
22 市 債	2,620,600	12.3			
歳 入 合 計	21,290,000	100.0	歳 出 合 計	21,290,000	100.0



2 令和2年度一般会計決算額の推移

(1)歳入

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
1 市 税	3,473,601	3.4	4,118,209	4.9	4,388,369	6.5	4,328,089	6.5
2 地方譲与税	194,702	0.2	187,842	0.2	177,770	0.3	185,868	0.3
3 利子割交付金	7,001	0.0	6,066	0.0	4,980	0.0	5,096	0.0
4 配当割交付金	2,960	0.0	5,827	0.0	11,516	0.0	9,821	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	879	0.0	8,370	0.0	5,413	0.0	8,345	0.0
6 法人事業税金 交 付 金								
7 地方消費税金 交 付 金	388,633	0.4	385,321	0.5	464,683	0.7	744,579	0.7
8 自動車取得税金 交 付 金	40,744	0.0	41,757	0.1	20,689	0.0	22,919	0.0
9 環境性能割 交 付 金								
10 地方特例金 交 付 金	6,245	0.0	5,454	0.0	6,442	0.0	7,168	0.0
11 地方交付税	17,036,402	16.6	9,504,616	11.3	10,469,461	15.5	8,903,762	15.5
12 交通安全対策 特別交付金	5,576	0.0	5,436	0.0	4,680	0.0	4,657	0.0
13 分担金及金 び 負 担	147,801	0.1	204,138	0.2	210,138	0.3	169,489	0.3
14 使用料及料 び 手 数	123,875	0.1	142,827	0.2	164,756	0.2	201,441	0.2
15 国庫支出金	47,110,053	45.9	29,985,806	35.6	17,509,467	25.9	14,765,575	25.9
16 県支出金	15,035,914	14.7	9,166,194	10.9	4,546,331	6.7	3,290,057	6.7
17 財産収入	25,501	0.0	96,716	0.1	470,799	0.7	653,063	0.7
18 寄 附 金	77,895	0.1	44,242	0.1	49,847	0.1	105,106	0.1
19 繰 入 金	7,456,047	7.3	14,393,336	17.1	13,405,219	19.8	20,213,505	19.8
20 繰 越 金	8,742,463	8.5	13,169,776	15.6	13,405,259	19.8	9,130,319	19.8
21 諸 収 入	1,482,019	1.5	1,046,128	1.2	842,283	1.2	1,028,517	1.2
22 市 債	1,163,100	1.1	1,708,100	2.0	1,509,700	2.2	2,566,200	2.2
合 計	102,521,411	100.00	84,226,161	100.00	67,667,802	100.00	66,343,576	100.00

(単位:千円・%)

平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
決算額	構成比								
4,419,945	7.1	4,348,835	9.8	4,296,195	13.0	4,288,627	16.2	4,317,273	13.9
184,545	0.3	182,467	0.4	186,175	0.6	203,973	0.8	223,071	0.7
2,361	0.0	5,749	0.0	5,254	0.0	2,497	0.0	2,927	0.0
6,024	0.0	8,176	0.0	6,890	0.0	8,362	0.0	7,959	0.0
3,450	0.0	9,547	0.0	6,459	0.0	3,669	0.0	9,247	0.0
								34,641	0.1
655,087	1.1	686,528	1.5	729,080	2.2	648,682	2.5	877,058	2.8
22,341	0.0	31,644	0.1	33,738	0.1	16,642	0.1	29	0.0
						4,092	0.0	8,918	0.0
9,683	0.0	8,069	0.0	13,955	0.0	22,031	0.1	26,211	0.1
10,741,515	17.3	9,312,061	21.0	8,418,175	25.4	7,105,943	26.8	6,982,219	22.6
4,108	0.0	3,889	0.0	3,447	0.0	3,114	0.0	3,515	0.0
154,717	0.2	160,978	0.4	162,263	0.5	110,327	0.4	52,608	0.2
222,201	0.4	237,640	0.5	252,165	0.8	250,026	0.9	239,307	0.8
14,753,615	23.8	8,746,748	19.7	4,042,434	12.2	3,644,538	13.8	7,518,054	24.3
3,094,773	5.0	2,335,092	5.3	1,832,738	5.5	1,477,719	5.6	1,466,234	4.7
243,530	0.4	320,337	0.7	185,916	0.6	109,908	0.4	92,892	0.3
143,931	0.2	112,976	0.3	109,635	0.3	110,665	0.4	174,147	0.6
12,814,846	20.6	9,932,254	22.4	6,003,895	18.1	4,133,816	15.6	4,776,236	15.4
9,913,563	16.0	5,571,703	12.6	4,021,852	12.2	1,791,191	6.8	1,641,980	5.3
923,961	1.5	968,045	2.2	763,857	2.3	647,997	2.4	683,449	2.2
3,788,200	6.1	1,372,900	3.1	2,018,300	6.1	1,890,000	7.1	1,818,300	5.9
62,102,396	100.00	44,355,638	100.00	33,092,423	100.00	26,473,819	100.00	30,956,275	100.00

(2)歳出

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
1 議 会 費	199,819	0.2	186,591	0.3	189,341	0.3	202,082	0.4
2 総 務 費	51,037,442	57.1	19,454,670	27.5	14,132,361	24.1	13,188,424	23.4
3 民 生 費	5,799,827	6.5	5,747,190	8.1	6,155,042	10.5	6,101,909	10.8
4 衛 生 費	16,444,085	18.4	18,119,619	25.6	3,184,203	5.5	1,304,291	2.3
5 労 働 費	965,919	1.1	407,717	0.6	297,970	0.5	312,338	0.6
6 農 林 水 産 業 費	2,335,393	2.6	6,601,981	9.3	5,492,706	9.4	3,807,016	6.7
7 商 工 費	891,242	1.0	898,772	1.3	1,001,404	1.7	959,113	1.7
8 土 木 費	2,959,151	3.3	7,813,679	11.0	15,138,851	25.9	14,978,632	26.5
9 消 防 費	1,322,742	1.5	986,668	1.4	1,092,910	1.9	1,311,346	2.3
10 教 育 費	1,706,879	1.9	3,019,731	4.3	2,877,374	4.9	3,838,336	6.8
11 災 害 復 旧 費	3,536,539	4.0	5,430,967	7.7	6,761,369	11.6	8,311,933	14.7
12 公 債 費	2,152,595	2.4	2,153,318	3.0	2,213,952	3.8	2,114,593	3.8
13 諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
14 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	89,351,633	100.0	70,820,903	100.0	58,537,483	100.0	56,430,013	100.0

(単位:千円・%)

平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
決算額	構成比								
185,867	0.3	190,339	0.5	186,845	0.6	180,369	0.7	174,609	0.6
13,316,220	23.6	8,927,064	22.1	5,660,312	18.1	5,066,419	20.4	9,427,354	32.6
6,168,037	10.9	5,806,376	14.4	5,859,156	18.7	5,774,378	23.3	5,745,883	19.9
1,322,269	2.3	1,297,665	3.2	1,416,049	4.5	1,335,568	5.4	1,488,887	5.2
166,425	0.3	157,000	0.4	68,790	0.2	68,546	0.3	113,846	0.4
2,199,602	3.9	2,226,545	5.5	1,568,876	5.0	1,175,989	4.7	1,147,634	4.0
801,292	1.4	963,921	2.4	836,251	2.7	802,213	3.2	1,377,833	4.8
15,788,271	27.9	12,314,684	30.5	8,776,693	28.0	3,558,657	14.3	3,604,860	12.5
3,018,297	5.3	888,154	2.2	1,040,119	3.3	1,012,743	4.1	967,367	3.4
4,023,246	7.1	2,415,780	6.0	1,975,025	6.3	2,382,274	9.6	1,799,486	6.2
7,436,227	13.2	3,109,939	7.7	1,866,367	6.0	1,471,797	5.9	1,015,019	3.5
2,104,939	3.7	2,119,831	5.3	2,046,746	6.5	2,002,886	8.1	2,025,865	7.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
56,530,692	100.0	40,417,298	100.0	31,301,229	100.0	24,831,839	100.0	28,888,643	100.0

3 市税の税目別決算額の推移

(1) 現年度分・滞納繰越分別

区 分		年 度	平成28年度			平成29年度		
			調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率
市民税	個人分	現年度分	1,501,310	1,482,634	98.76	1,583,813	1,569,095	99.07
		滞納繰越分	33,719	11,304	33.52	39,183	9,634	24.59
	法人分	現年度分	570,822	570,071	99.87	396,019	395,666	99.91
		滞納繰越分	6,908	520	7.53	7,350	707	9.62
	小 計		2,112,759	2,064,529	97.72	2,026,365	1,975,102	97.47
固定資産税	純 固 産 定 税	現年度分	1,867,343	1,851,026	99.13	1,890,424	1,871,988	99.02
		滞納繰越分	40,348	8,198	20.32	42,672	8,899	20.85
	交 付 金	現年度分	23,235	23,235	100.00	43,162	43,162	100.00
	小 計		1,930,926	1,882,459	97.49	1,976,258	1,924,049	97.36
軽自動車税	軽自動車税 (～R1.9.30)	現年度分	104,379	102,557	98.26	107,756	105,723	98.11
		滞納繰越分	2,440	716	29.34	3,127	839	26.83
	環境性能割 (R1.10.1～)	現年度分	-	-	-	-	-	-
		滞納繰越分	-	-	-	-	-	-
	小 計		106,819	103,273	96.68	110,882	106,562	96.10
市たばこ税	現年度分	357,691	357,691	100.00	330,437	330,437	100.00	
	滞納繰越分	0	0	-	0	0	-	
	小 計	357,691	357,691	100.00	330,437	330,437	100.00	
鉱 産 税	現年度分	2,984	2,984	100.00	3,492	3,492	100.00	
特 別 土 地 税 保 有	現年度分	0	0	-	0	0	-	
	滞納繰越分	0	0	-	0	0	-	
	小 計	0	0	-	0	0	-	
入 湯 税	現年度分	9,008	9,008	100.00	9,193	9,193	100.00	
合 計			4,520,187	4,419,945	97.78	4,456,627	4,348,835	97.58
国民健康保険税	一 般 分	現年度分	833,992	787,400	94.41	827,352	786,596	95.07
		滞納繰越分	109,700	29,399	26.80	118,627	28,071	23.66
		小 計	943,692	816,799	86.55	945,979	814,667	86.12
	退 職 分	現年度分	35,506	34,500	97.17	16,603	16,180	97.45
		滞納繰越分	4,570	1,634	35.74	4,333	1,289	29.75
		小 計	40,076	36,134	90.16	20,936	17,469	83.44
	合 計		983,768	852,933	86.70	966,915	832,136	86.06
総 合 計			5,503,955	5,272,878	95.80	5,423,542	5,180,971	95.53

(単位:千円・%)

平成30年度			令和元年度			令和2年度		
調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率
1,557,895	1,540,707	98.90	1,528,009	1,513,813	99.07	1,609,479	1,600,729	99.46
41,863	11,796	28.18	46,964	13,416	28.57	45,862	17,677	38.54
412,529	412,623	100.02	395,208	395,025	99.95	293,403	290,831	99.12
7,266	319	4.39	7,485	391	5.22	7,593	6,771	89.17
2,019,553	1,965,445	97.32	1,977,666	1,922,645	97.22	1,956,337	1,916,008	97.94
1,862,414	1,835,474	98.55	1,897,654	1,873,248	98.71	1,955,576	1,926,825	98.53
48,124	8,928	18.55	58,561	19,116	32.64	61,045	20,831	34.12
51,891	51,891	100.00	46,739	46,739	100.00	46,387	46,387	100.00
1,962,429	1,896,293	96.63	2,002,954	1,939,103	96.81	2,063,008	1,994,043	96.66
109,745	107,828	98.25	110,782	109,138	98.52	112,782	111,680	99.02
4,042	1,163	28.77	4,508	1,280	28.39	4,324	1,336	30.90
-	-	-	1,035	1,035	100.00	5,293	5,293	100.00
-	-	-	0	0	-	0	0	-
113,787	108,991	95.79	116,325	111,453	95.81	122,399	118,309	96.66
313,050	313,050	100.00	303,668	303,668	100.00	281,142	281,124	99.99
0	0	-	0	0	-	0	0	-
313,050	313,050	100.00	303,668	303,668	100.00	281,142	281,124	99.99
3,312	3,312	100.00	2,821	2,821	100.00	2,379	2,379	100.00
0	0	-	0	0	-	0	0	-
0	0	-	0	0	-	0	0	-
0	0	-	0	0	-	0	0	-
9,105	9,105	100.00	8,937	8,937	100.00	5,410	5,410	100.00
4,421,236	4,296,196	97.17	4,412,371	4,288,627	97.20	4,430,675	4,317,273	97.44
798,477	756,222	94.71	747,227	708,608	94.83	729,125	700,244	96.04
122,308	31,401	25.67	121,117	37,109	30.64	108,460	33,501	30.89
920,785	787,623	85.54	868,344	745,717	85.88	837,585	733,745	87.60
6,705	6,513	97.14	707	703	99.43	0	0	-
3,372	647	19.19	2,653	1,542	58.12	1,035	778	75.17
10,077	7,160	71.05	3,360	2,245	66.82	1,035	778	75.17
930,862	794,783	85.38	871,704	747,962	85.80	838,620	734,523	87.59
5,352,098	5,090,979	95.12	5,284,075	5,036,589	95.32	5,269,295	5,051,796	95.87

(2)現年課税+滞納繰越

区 分	年 度	平成28年度				平成29年度			
		調定額	収入済額	前年比	徴収率	調定額	収入済額	前年比	徴収率
普 通 税	4,511,179	4,410,937	98.75	97.78	4,447,433	4,339,641	98.38	97.58	
市 民 税	2,112,759	2,064,529	101.75	97.72	2,026,365	1,975,102	95.67	97.47	
個 人	1,535,028	1,493,938	110.51	97.32	1,622,996	1,578,729	105.68	97.27	
均 等 割	66,131	64,361	100.87	97.32	59,751	58,121	90.30	97.27	
所 得 割	1,468,897	1,429,577	110.99	97.32	1,563,245	1,520,608	106.37	97.27	
法 人	577,731	570,591	84.26	98.76	403,369	396,373	69.47	98.27	
均 等 割	117,468	116,016	98.86	98.76	114,664	112,677	97.12	98.27	
法 人 税 割	460,263	454,575	81.20	98.76	288,706	283,697	62.41	98.27	
固 定 資 産 税	1,930,926	1,882,460	100.75	97.49	1,976,258	1,924,049	102.21	97.36	
純 固 定 資 産 税	1,907,691	1,859,225	100.86	97.46	1,933,096	1,880,887	101.17	97.30	
土 地	526,580	513,202	104.33	97.46	541,267	526,649	102.62	97.30	
家 屋	831,543	810,417	105.95	97.46	864,403	841,057	103.78	97.30	
償 却 資 産	549,568	535,606	91.30	97.46	527,426	513,181	95.81	97.30	
交 納 付 金	23,235	23,235	92.74	100.00	43,162	43,162	185.76	100.00	
交 付 金	23,235	23,235	92.74	100.00	43,162	43,162	185.76	100.00	
軽 自 動 車 税	106,819	103,273	118.81	96.68	110,882	106,562	103.18	96.10	
軽自動車税 (～R1.9.30)	106,819	103,273	118.81	96.68	110,882	106,562	103.18	96.10	
環境性能割 (R1.10.1～)	-	-	-	-	-	-	-	-	
市 た ば こ 税	357,691	357,691	91.35	100.00	330,436	330,436	92.38	100.00	
鉦 産 税	2,984	2,984	78.53	100.00	3,492	3,492	117.02	100.00	
特 別 土 地 保 有 税	0	0	-	-	0	0	-	-	
目 的 税	992,776	861,941	89.88	86.82	976,108	841,328	97.61	86.19	
入 湯 税	9,008	9,008	105.99	100.00	9,193	9,193	102.05	100.00	
国 民 健 康 保 険 税	983,768	852,933	89.74	86.70	966,915	832,135	97.56	86.06	
総 合 計	5,503,955	5,272,878	97.18	95.80	5,423,541	5,180,969	98.26	95.53	

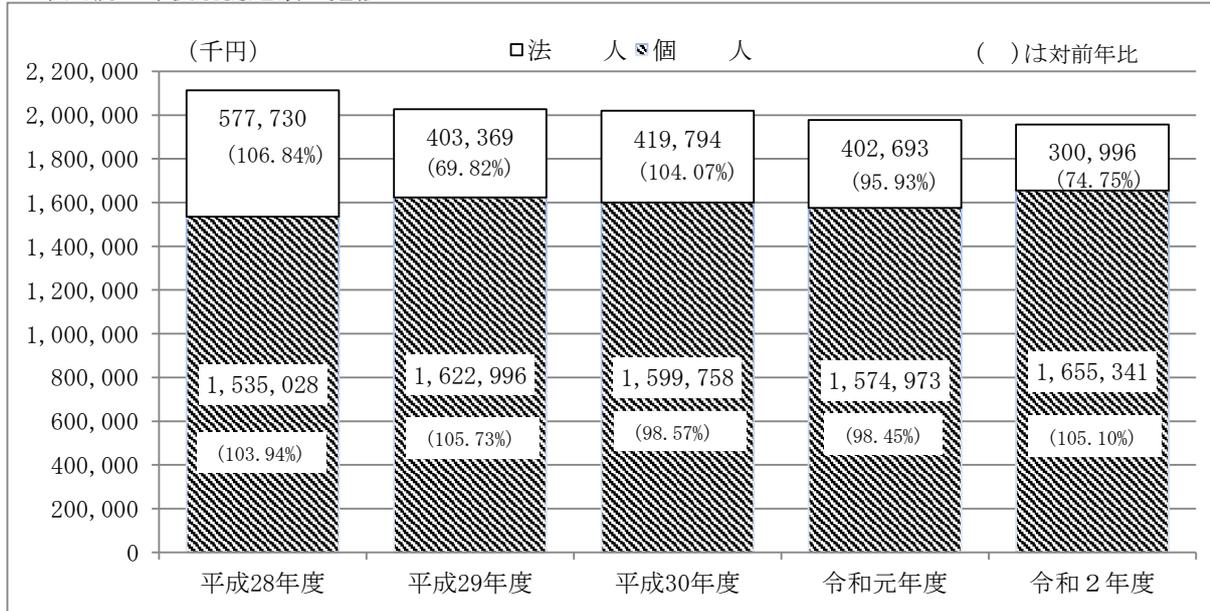
(単位:千円・%)

平成30年度				令和元年度				令和2年度			
調定額	収入済額	前年比	徴収率	調定額	収入済額	前年比	徴収率	調定額	収入済額	前年比	徴収率
2,019,554	1,965,445	99.51	97.32	1,977,666	1,922,645	97.82	97.22	1,956,337	1,916,008	99.65	97.94
1,599,759	1,552,503	98.34	97.05	1,574,973	1,527,229	98.37	96.97	1,655,341	1,618,406	105.97	97.77
65,416	62,100	106.85	94.93	64,790	61,088	98.37	94.29	63,945	62,519	102.34	97.77
1,534,343	1,490,403	98.01	97.14	1,510,183	1,466,141	98.37	97.08	1,591,396	1,555,887	106.12	97.77
419,795	412,942	104.18	98.37	402,693	395,416	95.76	98.19	300,996	297,602	75.26	98.87
114,142	111,493	98.95	97.68	115,305	113,194	101.53	98.17	116,158	114,849	101.46	98.87
305,653	301,449	106.26	98.62	287,388	282,222	93.62	98.20	184,838	182,753	64.76	98.87
1,962,429	1,896,293	98.56	96.63	2,002,954	1,939,103	102.26	96.81	2,063,008	1,994,043	102.83	96.66
1,910,538	1,844,402	98.06	96.54	1,956,215	1,892,364	102.60	96.74	2,016,621	1,947,656	102.92	96.58
542,478	523,699	99.44	96.54	561,727	543,392	103.76	96.74	569,857	550,368	101.28	96.58
863,047	833,172	99.06	96.54	924,664	894,483	107.36	96.74	992,177	958,247	107.13	96.58
505,013	487,531	95.00	96.54	469,824	454,489	93.22	96.74	454,587	439,041	96.60	96.58
51,891	51,891	120.22	100.00	46,739	46,739	90.07	100.00	46,387	46,387	99.25	100.00
51,891	51,891	120.22	100.00	46,739	46,739	90.07	100.00	46,387	46,387	99.25	100.00
113,787	108,991	102.28	95.79	116,325	111,453	102.26	95.81	122,399	118,309	106.15	96.66
113,787	108,991	102.28	95.79	115,290	110,418	101.31	95.77	117,106	113,016	102.35	96.51
-	-	-	-	1,035	1,035	-	100.00	5,293	5,293	511.40	100.00
313,050	313,050	94.74	100.00	303,668	303,668	97.00	100.00	281,142	281,124	92.58	99.99
3,312	3,312	94.85	100.00	2,821	2,821	85.18	100.00	2,379	2,379	84.33	100.00
0	0	-	-	0	0	-	-	0	0	-	-
939,966	803,889	95.55	85.52	880,641	756,899	94.15	85.95	844,030	739,933	97.76	87.67
9,105	9,105	99.04	100.00	8,937	8,937	98.15	100.00	5,410	5,410	60.53	100.00
930,861	794,784	95.51	85.38	871,704	747,962	94.11	85.80	838,620	734,523	98.20	87.59
5,352,098	5,090,980	98.26	95.12	5,284,075	5,036,589	98.93	95.32	5,269,295	5,051,796	100.30	95.87

市 民 稅

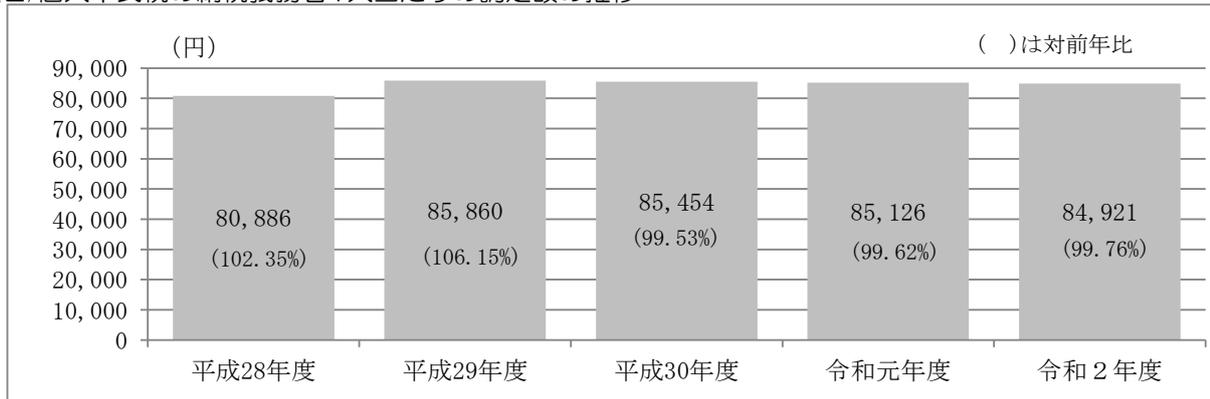
1 総括

(1) 市民税の年度別調定額の推移



※ 各年度末調定額（滞納繰越分含む）

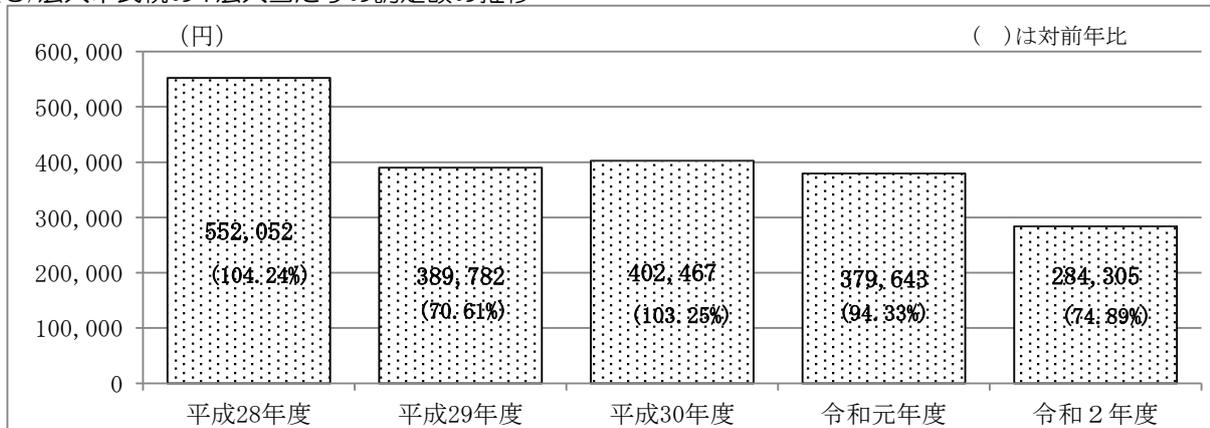
(2) 個人市民税の納税義務者1人当たりの調定額の推移



※ 各現年度課税分

※ 資料：課税状況等の調

(3) 法人市民税の1法人当たりの調定額の推移



※ 各年度末現年度課税分

2 個人市民税

(1) 納税義務者及び個人市民税の推移（退職所得分、前年度繰越金、過年度分を除く）

年 度	平成26年度						平成27年度					
	納税義務者 人	構成比 %	均等割額 千円	構成比 %	所得割額 千円	構成比 %	納税義務者 人	構成比 %	均等割額 千円	構成比 %	所得割額 千円	構成比 %
給 与	13,685	76.0	47,898	76.0	1,047,804	81.0	13,967	76.7	48,885	76.7	1,130,528	82.1
営 業	1,037	5.8	3,630	5.8	119,605	9.2	1,028	5.6	3,599	5.6	128,929	9.4
農 業	15	0.1	53	0.1	627	0.1	14	0.1	50	0.1	319	0.0
その他(不動産・配当等)	3,263	18.1	11,421	18.1	125,093	9.7	3,213	17.6	11,246	17.6	116,492	8.5
家屋敷のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	18,000	100.0	63,002	100.0	1,293,129	100.0	18,222	100.0	63,780	100.0	1,376,268	100.0
前 年 比	105.9		123.5		108.7		101.2		101.2		106.4	

年 度	平成28年度						平成29年度					
	納税義務者 人	構成比 %	均等割額 千円	構成比 %	所得割額 千円	構成比 %	納税義務者 人	構成比 %	均等割額 千円	構成比 %	所得割額 千円	構成比 %
給 与	14,042	76.8	49,148	76.8	1,163,504	82.3	14,181	77.6	49,634	77.6	1,196,076	79.5
営 業	978	5.4	3,424	5.4	118,852	8.4	1,042	5.7	3,648	5.7	122,680	8.1
農 業	16	0.1	57	0.1	384	0.0	24	0.1	84	0.1	688	0.0
その他(不動産・配当等)	3,225	17.7	11,288	17.7	130,812	9.3	3,034	16.6	10,620	16.6	186,179	12.4
家屋敷のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	18,261	100.0	63,917	100.0	1,413,552	100.0	18,281	100.0	63,986	100.0	1,505,623	100.0
前 年 比	100.2		100.2		102.7		100.1		100.1		106.5	

※ 資料：課税状況等の調 表2

(基準日：7月1日)

年 度	平成30年度						令和元年度					
	納 税 義務者	構成比	均等 割額	構成比	所得割額	構成比	納 税 義務者	構成比	均等 割額	構成比	所得割額	構成比
区 分	人	%	千円	%	千円	%	人	%	千円	%	千円	%
給 与	13,966	77.7	48,881	77.7	1,214,356	82.5	13,859	78.1	48,507	78.1	1,215,710	84.0
営 業	1,001	5.6	3,504	5.6	137,185	9.3	914	5.2	3,199	5.2	100,897	7.0
農 業	25	0.1	88	0.1	487	0.0	23	0.1	81	0.1	630	0.0
その他(不動産・配当等)	2,975	16.6	10,413	16.6	120,440	8.2	2,941	16.6	10,294	16.6	130,554	9.0
家 屋 敷 等 の み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	17,967	100.0	62,886	100.0	1,472,468	100.0	17,737	100.0	62,081	100.0	1,447,791	100.0
前 年 比	98.3		98.3		97.8		98.7		98.7		98.3	

年 度	令和2年度						令和3年度					
	納 税 義務者	構成比	均等 割額	構成比	所得割額	構成比	納 税 義務者	構成比	均等 割額	構成比	所得割額	構成比
区 分	人	%	千円	%	千円	%	人	%	千円	%	千円	%
給 与	13,685	78.3	47,898	78.3	1,200,516	84.4	13,449	77.6	47,072	77.6	1,175,197	84.4
営 業	918	5.3	3,212	5.3	104,676	7.4	934	5.4	3,268	5.4	102,180	7.3
農 業	17	0.1	60	0.1	642	0.0	13	0.1	46	0.1	510	0.0
その他(不動産・配当等)	2,846	16.3	9,961	16.3	116,262	8.2	2,921	16.9	10,224	16.9	115,515	8.3
家 屋 敷 等 の み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	17,466	100.0	61,131	100.0	1,422,096	100.0	17,317	100.0	60,610	100.0	1,393,402	100.0
前 年 比	98.5		98.5		98.2		99.1		99.1		98.0	

(2)所得割額に係る納税義務者負担額（1人当たり）の推移

年 度	平成26年度					平成27年度				
	納 税 義務者	構成比	所得割額	構成比	納税者1人 当たりの 所得割額	納 税 義務者	構成比	所得割額	構成比	納税者1人 当たりの 所得割額
区 分	人	%	千円	%	円	人	%	千円	%	円
給 与	11,661	80.8	1,047,804	81.1	89,855	12,283	81.5	1,130,528	82.1	92,040
営 業	664	4.6	119,605	9.2	180,128	703	4.7	128,929	9.4	183,398
農 業	10	0.1	627	0.0	62,700	5	0.0	319	0.0	63,800
その他(不動産・配当等)	2,086	14.5	125,093	9.7	59,968	2,084	13.8	116,492	8.5	55,898
合 計	14,421	100.0	1,293,129	100.0	89,670	15,075	100.0	1,376,268	100.0	91,295
前 年 比	109.5		108.7		99.3	104.5		106.4		101.8

年 度	平成28年度					平成29年度				
	納 税 義務者	構成比	所得割額	構成比	納税者1人 当たりの 所得割額	納 税 義務者	構成比	所得割額	構成比	納税者1人 当たりの 所得割額
区 分	人	%	千円	%	円	人	%	千円	%	円
給 与	12,549	81.5	1,163,504	82.3	92,717	12,782	81.3	1,196,076	79.5	93,575
営 業	689	4.4	118,852	8.4	172,499	798	5.0	122,680	8.1	153,734
農 業	9	0.1	384	0.0	42,667	16	0.1	688	0.0	43,000
その他(不動産・配当等)	2,156	14.0	130,812	9.3	60,673	2,145	13.6	186,179	12.4	86,797
合 計	15,403	100.0	1,413,552	100.0	91,771	15,741	100.0	1,505,623	100.0	95,650
前 年 比	102.2		102.7		100.5	102.2		106.5		104.2

※ 資料:課税状況等の調 表2

(基準日：7月1日)

年 度 区 分	平成30年度					令和元年度				
	納 税 義務者 人	構成比 %	所得割額 千円	構成比 %	納税者1人 当たりの 所得割額 円	納 税 義務者 人	構成比 %	所得割額 千円	構成比 %	納税者1人 当たりの 所得割額 円
給 与	12,824	80.9	1,214,356	82.5	94,694	12,801	81.4	1,215,710	84.0	94,970
営 業	808	5.1	137,185	9.3	169,783	734	4.7	100,897	7.0	137,462
農 業	8	0.1	487	0.0	60,875	8	0.1	630	0.0	78,750
その他(不動産・配当等)	2,203	13.9	120,440	8.2	54,671	2,163	13.8	130,554	9.0	60,358
合 計	15,843	100.0	1,472,468	100.0	92,941	15,706	100.0	1,447,791	100.0	92,181
前 年 比	100.6		97.8		97.2	99.1		98.3		99.2

年 度 区 分	令和2年度					令和3年度				
	納 税 義務者 人	構成比 %	所得割額 千円	構成比 %	納税者1人 当たりの 所得割額 円	納 税 義務者 人	構成比 %	所得割額 千円	構成比 %	納税者1人 当たりの 所得割額 円
給 与	12,667	82.0	1,200,516	84.4	94,775	12,436	80.9	1,175,197	84.4	94,500
営 業	699	4.5	104,676	7.4	149,751	755	4.9	102,180	7.3	135,338
農 業	7	0.1	642	0.0	91,714	10	0.1	510	0.0	51,000
その他(不動産・配当等)	2,069	13.4	116,262	8.2	56,192	2,170	14.1	115,515	8.3	53,233
合 計	15,442	100.0	1,422,096	100.0	92,093	15,371	100.0	1,393,402	100.0	90,651
前 年 比	98.3		98.2		99.9	99.5		98.0		98.4

(3)普通徴収・特別徴収別賦課状況

平成 30 年度	区 分		納税義務者 人	市民税調定額 千円	県民税調定額 千円	合 計 千円	市 民 税 前 年 比 %
	普通 徴収	均 等 割		6,100	21,408	15,292	36,700
所 得 割			4,754	371,949	247,858	619,807	86.26
小 計			6,100	393,357	263,150	656,507	86.64
特別 徴収	均 等 割		11,867	41,479	29,628	71,107	100.86
	所 得 割		11,089	1,100,589	733,450	1,834,039	102.48
	小 計		11,867	1,142,068	763,078	1,905,146	102.42
	均等割 計		17,967	62,887	44,920	107,807	98.29
	所得割 計		15,843	1,472,538	981,308	2,453,846	97.83
	合 計		17,967	1,535,425	1,026,228	2,561,653	97.85
	普徴1人当たり			64,485	43,139	107,624	92.56
	特徴1人当たり			96,239	64,303	160,542	101.52
	納税者1人当たり			85,458	57,117	142,575	99.56

令和 元 年度	区 分		納税義務者 人	市民税調定額 千円	県民税調定額 千円	合 計 千円	市 民 税 前 年 比 %
	普通 徴収	均 等 割		5,895	20,707	14,792	35,499
所 得 割			4,618	338,598	225,637	564,235	91.03
小 計			5,895	359,305	240,429	599,734	91.34
特別 徴収	均 等 割		11,842	41,372	29,551	70,923	99.74
	所 得 割		11,088	1,108,210	738,516	1,846,726	100.69
	小 計		11,842	1,149,582	768,067	1,917,649	100.66
	均等割 計		17,737	62,079	44,343	106,422	98.72
	所得割 計		15,706	1,446,808	964,153	2,410,961	98.25
	合 計		17,737	1,508,887	1,008,496	2,517,383	98.27
	普徴1人当たり			60,951	40,785	101,736	94.52
	特徴1人当たり			97,077	64,860	161,937	100.87
	納税者1人当たり			85,070	56,858	141,928	99.55

(基準日：7月1日)

令和2年度	区 分		納税義務者 人	市民税調定額 千円	県民税調定額 千円	合 計 千円	市 民 税 前 年 比 %
	普通徴収	均 等 割	5,828	20,439	14,600	35,039	98.71
所 得 割		4,567	325,600	216,978	542,578	96.16	
小 計		5,828	346,039	231,578	577,617	96.31	
特別徴収	均 等 割	11,638	40,685	29,060	69,745	98.34	
	所 得 割	10,875	1,093,595	728,688	1,822,283	98.68	
	小 計	11,638	1,134,280	757,748	1,892,028	98.67	
均等割 計		17,466	61,124	43,660	104,784	98.46	
所得割 計		15,442	1,419,195	945,666	2,364,861	98.09	
合 計		17,466	1,480,319	989,326	2,469,645	98.11	
普徴1人当たり			59,375	39,735	99,110	97.41	
特徴1人当たり			97,463	65,110	162,573	100.40	
納税者1人当たり			84,754	56,643	141,397	99.63	

令和3年度	区 分		納税義務者 人	市民税調定額 千円	県民税調定額 千円	合 計 千円	市 民 税 前 年 比 %
	普通徴収	均 等 割	5,702	20,021	14,300	34,321	97.95
所 得 割		4,547	337,492	224,889	562,381	103.65	
小 計		5,702	357,513	239,189	596,702	103.32	
特別徴収	均 等 割	11,521	40,260	28,757	69,017	98.96	
	所 得 割	10,824	1,053,081	701,871	1,754,952	96.30	
	小 計	11,521	1,093,341	730,628	1,823,969	96.39	
均等割 計		17,223	60,281	43,057	103,338	98.62	
所得割 計		15,371	1,390,573	926,760	2,317,333	97.98	
合 計		17,223	1,450,854	969,817	2,420,671	98.01	
普徴1人当たり			62,700	41,948	104,648	105.60	
特徴1人当たり			94,900	63,417	158,317	97.37	
納税者1人当たり			84,239	56,309	140,548	99.39	

(4) 納税義務者数の推移

(単位：人・%)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
実 人 員	18,281	100.11	17,967	98.28	17,737	98.72	17,466	98.47	17,223	98.61
均 等 割	18,281	100.11	17,967	98.28	17,737	98.72	17,466	98.47	17,223	98.61
所 得 割	15,741	102.19	15,843	100.65	15,706	99.14	15,442	98.32	15,371	99.54

※ 資料：課税状況等の調

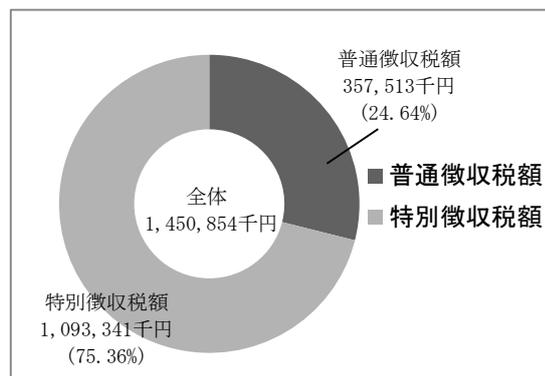
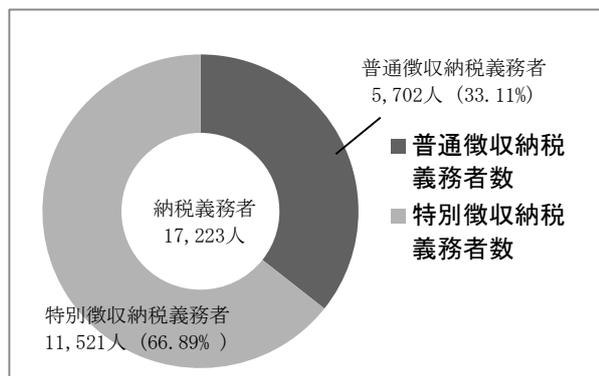
(5) 特別徴収納税義務者数の推移

(単位：事業所/人・%)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
特別徴収 義務者数	1,594	102.84	1,710	107.28	1,671	97.72	1,646	98.50	1,609	97.75
納 税 義務者数	11,764	101.38	11,867	100.88	11,842	99.79	11,638	98.28	11,521	98.99

※ 資料：課税状況等の調

○市民税の徴収別納税義務者及び税額構成図（令和3年6月末）



3 法人市民税

(1) 年度別納税義務者等

① 納税義務者数の推移

(単位：法人・%)

年度及び区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	法人数	前年比	法人数	前年比	法人数	前年比	法人数	前年比
均等割を納める法人	1,016	98.26	1,025	100.89	1,041	101.56	1,032	99.14
法人税割を納める法人	451	98.47	436	96.67	429	98.39	398	92.77

※ 資料：課税状況等の調

② 調定額の推移

(単位：千円・%)

年度及び区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比	調定額	前年比
均等割額	112,577	97.00	112,181	99.65	113,134	100.85	113,228	100.08
法人税割額	283,442	62.33	300,348	105.96	282,074	93.92	180,175	63.88
合計	396,019	69.38	412,529	104.17	395,208	95.80	293,403	74.24

※ 各年度末調定額（現年課税分）

③ 均等割税率別納税義務者数の推移

(単位：法人・%)

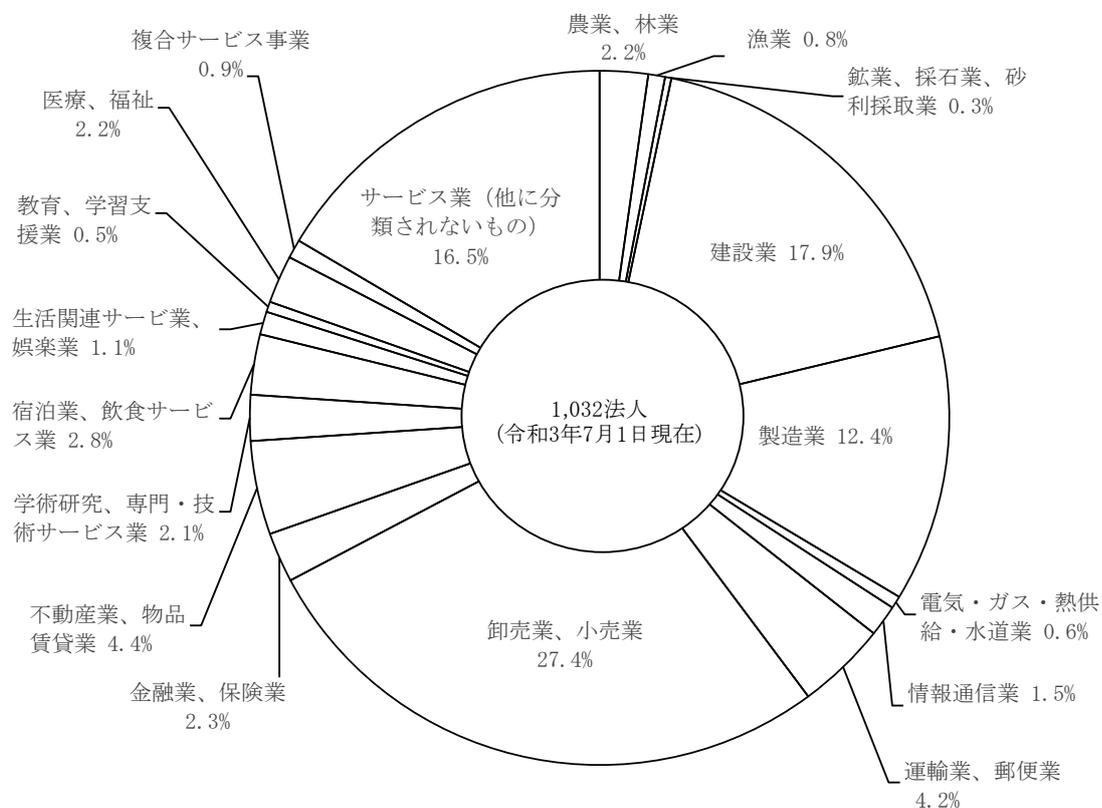
年度及び区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	法人数	前年比	法人数	前年比	法人数	前年比	法人数	前年比
資本金等50億円超・従業員数50人超の法人	2	100.00	2	100.00	2	100.00	3	150.00
資本金等10億円超50億円以下・従業員数50人超の法人	1	100.00	1	100.00	1	100.00	1	100.00
資本金等10億円超・従業員数50人以下の法人	90	87.38	91	101.11	88	96.70	82	93.18
資本金等1億円超10億円以下・従業員数50人超の法人	6	100.00	6	100.00	6	100.00	5	83.33
資本金等1億円超10億円以下・従業員数50人以下の法人	45	97.83	44	97.78	47	106.82	45	95.74
資本金等1,000万円超1億円以下・従業員数50人超の法人	16	94.12	18	112.50	17	94.44	17	100.00
資本金等1,000万円超1億円以下・従業員数50人以下の法人	226	97.84	223	98.67	230	103.14	231	100.43
資本金等1,000万円以下・従業員数50人超の法人	4	133.33	5	125.00	5	100.00	5	100.00
上記以外の法人等	626	100.16	635	101.44	645	101.57	643	99.69
合計	1,016	98.26	1,025	100.89	1,041	101.56	1,032	99.14

※ 資料：課税状況等の調

(2)業種別法人数（令和3年7月1日現在）

業 種		法人数	業 種		法人数	業 種		法人数
農 業 、 林 業		23	製 造 業	電気・精密機械	13	小 計		283
漁 業		8		そ の 他	24	金 融 業 、 保 険 業		24
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業		3		小 計		128	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	
建 設 業		185	電気・ガス・熱供給・水道業		6	学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		22
製 造 業	食 料 品	18	情 報 通 信 業		15	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業		29
	織 維 ・ 衣 料 製 品	3	運 輸 業 、 郵 便 業		43	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業		11
	木 工 ・ 木 材 関 連 業	7	卸 売 業 ・ 小 売 業	水 産 物	25	教 育 、 学 習 支 援 業		5
	印 刷 ・ 出 版	6		食 料 品	31	医 療 、 福 祉		23
	水 産 物 加 工	33		織 維 製 品	16	複 合 サ ー ビ ス 事 業		9
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	4		車 両 関 連 品	39	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)		170
	鉄 鋼 業	13		燃 料 ・ ガ ス	21	合 計		1,032
	各 種 機 械 等 加 工 修 理	7		そ の 他 の 製 品	151			

○業種別法人数の構成図



固定資産税

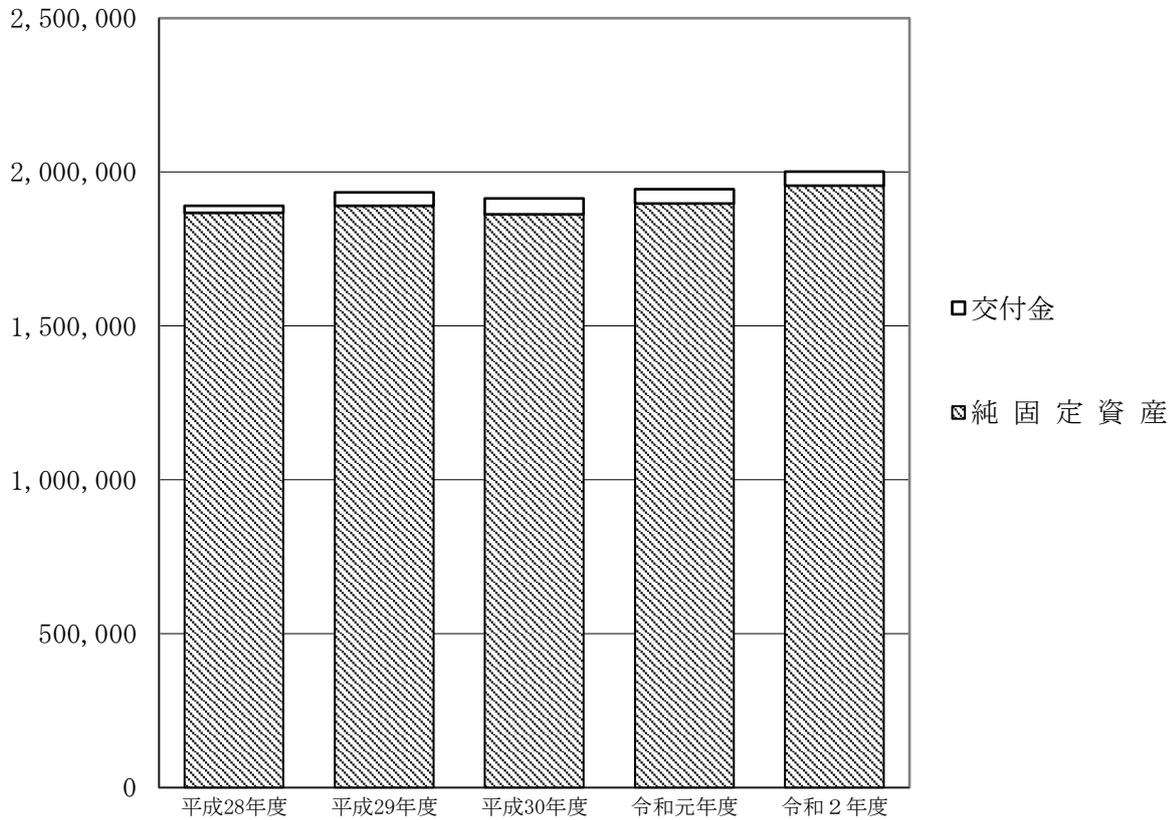
1 総括

(1) 年度別調定額の推移

(単位:千円・%)

区 分	年 度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
交 付 金	23,235	43,162	51,891	46,739	46,387
	(87.84)	(185.76)	(120.22)	(90.07)	(99.25)
純 固 定 資 産	1,867,343	1,890,424	1,862,414	1,897,654	1,955,576
	(100.99)	(101.24)	(98.52)	(101.89)	(103.05)
合 計	1,890,578	1,933,586	1,914,305	1,944,393	2,001,963
	(100.80)	(102.27)	(99.00)	(101.57)	(102.96)

※ ()は対前年比



(2)種目別構成比

年度 区分	平成28年度				平成29年度			
	納税義務者 (人)	課税標準額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)	納税義務者 (人)	課税標準額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)
土地	11,341	36,827,763	24.19	102.81	11,485	37,966,452	23.93	103.09
家屋	12,007	67,517,626	44.34	106.97	12,206	71,970,208	45.36	106.59
償却資産	611	46,258,186	30.38	105.81	611	45,649,326	28.77	98.68
小計	16,396	150,603,575	98.91	105.57	16,574	155,585,986	98.06	103.31
交付金	11	1,659,715	1.09	87.84	11	3,083,007	1.94	185.76
合計	16,407	152,263,290	100.00	105.34	16,585	158,668,993	100.00	104.21

年度 区分	平成30年度				令和元年度			
	納税義務者 (人)	課税標準額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)	納税義務者 (人)	課税標準額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)
土地	11,456	38,210,509	24.28	100.64	11,086	39,139,132	24.99	102.43
家屋	12,318	72,261,670	45.91	100.40	12,389	73,757,821	47.09	102.07
償却資産	599	43,210,042	27.45	94.66	594	40,386,431	25.79	93.47
小計	16,576	153,682,221	97.64	98.78	16,645	153,283,384	97.87	99.74
交付金	11	3,706,541	2.36	120.22	11	3,338,515	2.13	90.07
合計	16,587	157,388,762	100.00	99.19	16,656	156,621,899	100.00	99.51

年度 区分	令和2年度				令和3年度			
	納税義務者 (人)	課税標準額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)	納税義務者 (人)	課税標準額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)
土地	11,148	39,766,330	22.15	101.60	11,133	39,473,266	23.89	99.26
家屋	12,436	76,328,039	42.51	103.48	12,378	69,929,517	42.33	91.62
償却資産	584	60,137,377	33.49	148.90	509	52,479,934	31.76	87.27
小計	16,635	176,231,746	98.15	114.97	16,538	161,882,717	97.98	91.86
交付金	11	3,313,398	1.85	99.25	9	3,330,701	2.02	100.52
合計	16,646	179,545,144	100.00	114.64	16,547	165,213,418	100.00	92.02

※ 資料:固定資産の価格等の概要調書

(3) 納税義務者1人当たり負担額の推移

① 個人分

区 分		年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		(千円)	(人)						
土 地	税 額	(千円)	(人)	361,526	352,147	352,551	351,182	365,512	331,125
	納 税 義 務 者	(人)	(人)	10,768	10,905	11,042	11,005	11,086	11,148
	1人当たり税額	(円)	(円)	33,574	32,292	31,928	31,911	32,971	29,703
家 屋	税 額	(千円)	(人)	514,891	526,492	545,771	531,581	557,780	509,935
	納 税 義 務 者	(人)	(人)	11,172	11,399	11,587	11,681	11,741	11,775
	1人当たり税額	(円)	(円)	46,088	46,188	47,102	45,508	47,507	43,307
償 却 資 産	税 額	(千円)	(人)	10,458	8,767	9,076	8,231	7,115	5,762
	納 税 義 務 者	(人)	(人)	105	105	95	95	91	89
	1人当たり税額	(円)	(円)	99,600	83,495	95,537	86,642	78,187	64,742
合 計	税 額	(千円)	(人)	886,875	887,406	907,398	890,994	930,407	846,822
	納 税 義 務 者	(人)	(人)	15,258	15,426	15,586	15,584	15,643	15,635
	1人当たり税額	(円)	(円)	58,125	57,527	58,219	57,174	59,478	54,162

② 法人分

区 分		年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		(千円)	(人)						
土 地	税 額	(千円)	(人)	102,793	104,483	108,893	112,009	119,169	110,216
	納 税 義 務 者	(人)	(人)	420	436	443	451	455	460
	1人当たり税額	(円)	(円)	244,745	239,640	245,808	248,357	261,910	239,600
家 屋	税 額	(千円)	(人)	303,211	310,663	328,388	343,855	355,066	336,872
	納 税 義 務 者	(人)	(人)	590	608	619	637	648	661
	1人当たり税額	(円)	(円)	513,917	510,959	530,514	539,804	547,941	509,640
償 却 資 産	税 額	(千円)	(人)	556,198	564,791	545,745	515,556	493,012	661,665
	納 税 義 務 者	(人)	(人)	485	506	516	504	503	495
	1人当たり税額	(円)	(円)	1,146,800	1,116,188	1,057,645	1,022,929	980,143	1,336,697
合 計	税 額	(千円)	(人)	962,202	979,937	983,026	971,420	967,247	1,108,753
	納 税 義 務 者	(人)	(人)	937	970	988	992	1,002	1,000
	1人当たり税額	(円)	(円)	1,026,896	1,010,244	994,966	979,254	965,316	1,108,753

※ 資料：固定資産の価格等の概要調書

※ (ア) 税額は、各年度末調定額である。

(イ) 税額は、調定額を概要調書の課税標準額で按分したものである。

(ウ) 納税義務者は、年度当初の人員（概要調書の人員）である。

(4) 固定資産税基礎数値

区分	年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
				前年比											
地	納税義務者数	人	14,929	99.91	14,867	99.58	14,872	100.03	14,917	100.30	14,923	100.04	14,918	99.97	
	(1) 免税点以上	人	11,341	101.37	11,485	101.27	11,456	99.75	11,541	100.74	11,608	100.58	11,600	99.93	
	(2) 免税点未満	人	3,588	95.58	3,382	94.26	3,416	101.01	3,376	98.83	3,315	98.19	3,318	100.09	
	地目別地積(総地積)	千㎡	306,859	100.01	307,014	100.05	307,014	100.00	307,014	100.00	307,014	100.00	307,014	100.00	
	(1) 田	千㎡	3,149	98.44	3,121	99.11	3,084	98.81	3,070	99.55	3,055	99.51	2,943	96.33	
	(2) 畑	千㎡	6,258	98.68	6,186	98.85	6,107	98.72	5,943	97.31	5,903	99.33	5,646	95.65	
	(3) 宅地	千㎡	8,997	100.08	9,039	100.47	8,987	99.42	8,941	99.49	8,915	99.71	8,871	99.51	
	(4) 鉱泉地	千㎡	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	
	(5) 池沼	千㎡	4	100.00	4	100.00	4	100.00	4	100.00	4	100.00	4	100.00	
	(6) 山林	千㎡	144,380	99.94	143,774	99.58	143,635	99.90	142,926	99.51	142,316	99.57	141,658	99.54	
	(7) 牧場	千㎡	1,598	87.18	1,598	100.00	1,598	100.00	1,598	100.00	1,598	100.00	1,598	100.00	
	(8) 原野	千㎡	2,022	99.80	2,022	100.00	2,012	99.51	2,016	100.20	2,015	99.95	2,015	100.00	
	(9) 雑種地	千㎡	5,448	107.33	5,460	100.22	5,544	101.54	5,693	102.69	5,791	101.72	6,206	107.17	
	課税地目 小計	千㎡	171,856	99.95	171,204	99.62	170,971	99.86	170,191	99.54	169,597	99.65	168,941	99.61	
	非課税地積	千㎡	127,718	100.20	128,546	100.65	128,632	100.07	129,309	100.53	129,951	100.50	130,606	100.50	
	免税点未満の地積	千㎡	7,285	98.00	7,264	99.71	7,411	102.02	7,514	101.39	7,465	99.35	7,467	100.03	
	土地筆数	筆	113,462	100.57	114,031	100.50	114,444	100.36	113,820	99.45	113,807	99.99	114,069	100.23	
	(1) 課税地目計	筆	67,774	99.88	67,960	100.27	67,840	99.82	67,178	99.02	67,230	100.08	67,189	99.94	
	(2) 非課税地目計	筆	38,700	103.06	39,462	101.97	39,904	101.12	40,019	100.29	40,106	100.22	40,399	100.73	
	(3) 免税点未満	筆	6,988	94.32	6,609	94.58	6,700	101.38	6,623	98.85	6,471	97.70	6,481	100.15	
家屋	納税義務者数	人	12,871	101.72	13,052	101.41	13,157	100.80	13,221	100.49	13,265	100.33	13,287	100.17	
	(1) 免税点以上	人	12,007	102.08	12,206	101.66	12,318	100.92	12,389	100.58	12,436	100.38	12,378	99.53	
	(2) 免税点未満	人	864	96.97	846	97.92	839	99.17	832	99.17	829	99.64	909	109.65	
	家屋棟数	棟	23,369	101.34	23,908	102.31	24,005	100.41	24,056	100.21	24,103	100.20	24,067	99.85	
	(1) 木造課税棟数	棟	18,363	101.54	18,776	102.25	18,878	100.54	18,922	100.23	18,938	100.08	18,858	99.58	
	(2) 非木造課税棟数	棟	3,537	102.46	3,629	102.60	3,730	102.78	3,750	100.54	3,752	100.05	3,628	96.70	
	(3) 免税点未満棟数	棟	1,069	96.22	1,099	102.81	1,091	99.27	1,076	98.63	1,102	102.42	1,274	115.61	
	(4) 非課税棟数	棟	400	96.85	404	101.00	306	75.74	308	100.65	311	100.97	307	98.71	
償却資産	納税義務者数	人	1,585	101.99	1,573	99.24	1,560	99.17	1,640	105.13	1,690	103.05	1,720	101.78	
	個人	免税点以上	人	105	100.00	95	90.48	95	100.00	91	95.79	89	97.80	72	80.90
		免税点未満	人	639	100.47	637	99.69	627	98.43	693	110.53	750	108.23	790	105.33
	法人	免税点以上	法人	506	104.33	516	101.98	504	97.67	503	99.80	495	98.41	437	88.28
		免税点未満	法人	335	102.13	325	97.01	334	102.77	353	105.69	356	100.85	421	118.26
	大臣・知事配分件数	件	30	111.11	26	86.67	22	84.62	26	118.18	28	107.69	25	89.29	
交付金・納付金件数	件	11	100.00	11	100.00	11	100.00	11	100.00	11	100.00	9	81.82		
固定資産税納税義務者数	人	16,396	101.24	16,574	101.09	16,576	100.01	16,645	100.42	16,635	99.94	16,538	99.42		

※ 資料：固定資産の価格等の概要調書

(5) 固定資産税関係の主な経緯

昭和46年度	税額計算等電算委託開始（カナ文字処理）
55	土地現況調査本格実施（国調集成図の完成）
56	電算委託は住基連動（漢字処理）
60	家屋の全棟調査実施（日頃市町）
61	〃（末崎町、赤崎町、猪川町、立根町）
62	〃（盛町、大船渡町）
平成元年度	平成3年度評価替えに係る不動産鑑定評価実施（市内37箇所）
2	土地評価基礎データ調査業務の委託
3	土地（宅地）基準地等価格の公開（市内14箇所）
4	平成6年度評価替えに係る不動産鑑定評価実施（市内209箇所）
6	家屋評価計算システム導入
7	平成9年度評価替えに係る不動産鑑定評価実施（市内252箇所）
	土地評価基礎データ調査業務の委託
10	平成12年度評価替えに係る不動産鑑定評価実施（市内260箇所）
	地価の下落に伴う下落修正実施（盛町、大船渡町の各一部）
11	地価の下落に伴う下落修正実施（盛町、大船渡町の各一部）
13	平成15年度評価替えに係る不動産鑑定評価実施（市内260箇所）
	地価の下落に伴う下落修正実施（盛町、大船渡町の各一部）
14	地価の下落に伴う下落修正実施（盛町、大船渡町の各一部）
15	日本郵政公社有資産の納付金制度開始
16	平成18年度評価替えに係る不動産鑑定評価実施（市内357箇所）
	地価の下落に伴う下落修正実施（三陸町吉浜を除く市内全域）
17	地価の下落に伴う下落修正実施（市内全域）
19	平成21年度評価替えに係る不動産鑑定評価実施（市内365箇所）
	地価の下落に伴う下落修正実施（市内全域）
20	地価の下落に伴う下落修正実施（市内全域）
	統合型地理情報システム（GIS）導入
21	地価の下落に伴う下落修正実施（市内全域）
	家屋の全棟調査実施（三陸町綾里）
22	平成24年度評価替えに係る不動産鑑定評価実施（市内365箇所）
	地価の下落に伴う下落修正の実施（市内全域）
	家屋の全棟調査実施（三陸町越喜来）
23	地価の下落に伴う下落修正の実施（市内全域）
	東日本大震災に係る課税免除区域の指定（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
24	地価の下落に伴う下落修正の実施（市内全域）
	東日本大震災に係る課税免除区域、2分の1減額課税の土地等の指定（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
	家屋の全棟調査実施（三陸町吉浜）
25	平成27年度評価替えに係る不動産鑑定評価実施（市内339箇所）
	地価の下落に伴う下落修正の実施（市内全域）
	東日本大震災に係る課税免除区域、2分の1減額課税の土地等の指定（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
	家屋の全棟調査実施（三陸町吉浜）
26	地価の下落に伴う下落修正の実施（赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
	東日本大震災に係る課税免除区域、2分の1減額課税の土地等の指定（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
	家屋の全棟調査実施（三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜）
27	地価の下落に伴う下落修正の実施（大船渡町、末崎町、赤崎町、立根町、日頃市町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
	東日本大震災に係る減免土地等の指定（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）

- 28 平成30年度評価替えに係る不動産鑑定評価実施（市内337箇所）
 地価の下落に伴う下落修正の実施（三陸町綾里、三陸町吉浜の全域、盛町、大船渡町、赤崎町、猪川町、立根町、日頃市町、三陸町越喜来の各一部）
 東日本大震災に係る減免土地等の指定（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
- 29 地価の下落に伴う下落修正の実施（三陸町綾里、三陸町吉浜の全域、盛町、大船渡町、赤崎町、猪川町、立根町、日頃市町、三陸町越喜来の各一部）
 東日本大震災に係る減免土地等の指定（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
- 30 地価の下落に伴う下落修正の実施（大船渡町、末崎町、赤崎町、猪川町、立根町、日頃市町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
 東日本大震災に係る減免土地等の指定（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
- 令和元年度 令和3年度評価替えに係る不動産鑑定評価実施（市内342箇所）
 地価の下落に伴う下落修正の実施（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、猪川町、立根町、日頃市町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
 東日本大震災に係る減免土地等の指定（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
- 2 地価の下落に伴う下落修正の実施（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、猪川町、立根町、日頃市町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
 東日本大震災に係る減免土地等の指定（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
- 3 地価の下落に伴う下落修正の実施（立根町、日頃市町の全域、盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、猪川町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）
 東日本大震災に係る減免土地等の指定（盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜の各一部）

2 土地

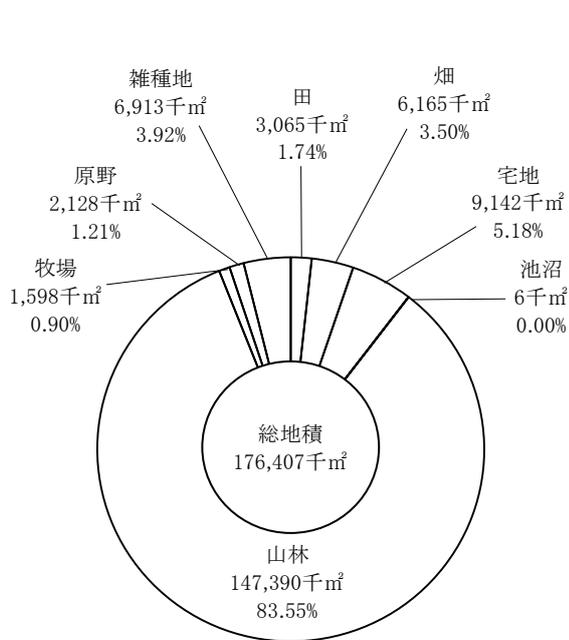
(1) 評価状況

区分	年度	評価 総地積 (千㎡)	決定価格		平均 価格 (円)	最高 価格 (円)	(A) の 前年比 (%)	区分	年度	評価 総地積 (千㎡)	決定価格		平均 価格 (円)	最高 価格 (円)	(A) の 前年比 (%)
			(A)	(千円)							(A)	(千円)			
田	28	3,299	199,281	60	108	98.18	山林	28	149,933	2,030,299	14	33	99.92		
	29	3,266	197,069	60	108	98.89		29	149,361	2,020,995	14	33	99.54		
	30	3,225	193,920	60	108	98.40		30	149,318	2,019,969	14	33	99.95		
	元	3,205	191,353	60	108	98.68		元	148,686	2,011,342	14	33	99.57		
	2	3,188	190,345	60	108	99.47		2	148,078	2,001,962	14	33	99.53		
	3	3,065	183,920	60	108	96.62		3	147,390	1,993,927	14	33	99.60		
畑	28	6,853	175,537	26	61	98.58	牧場	28	1,598	28,803	18	21	87.20		
	29	6,794	173,920	26	61	99.08		29	1,598	28,803	18	21	100.00		
	30	6,719	171,856	26	61	98.81		30	1,598	28,803	18	21	100.00		
	元	6,510	166,336	26	61	96.79		元	1,598	28,803	18	21	100.00		
	2	6,465	164,948	26	63	99.17		2	1,598	28,803	18	21	100.00		
	3	6,165	157,840	26	63	95.69		3	1,598	28,803	18	21	100.00		
宅地	28	9,311	93,109,488	10,000	40,604	99.17	原野	28	2,142	24,911	12	58	100.16		
	29	9,306	93,139,426	10,008	40,604	100.03		29	2,134	24,785	12	58	99.49		
	30	9,255	93,687,767	10,123	41,596	100.59		30	2,131	24,750	12	58	99.86		
	元	9,249	92,855,907	10,039	41,305	99.11		元	2,131	24,716	12	58	99.86		
	2	9,183	92,247,294	10,046	40,556	99.34		2	2,129	24,672	12	58	99.82		
	3	9,142	90,653,244	9,916	39,845	98.27		3	2,128	24,652	12	58	99.92		
鉱泉地	28	0	140	10,769	10,800	100.00	雑種地	28	6,000	8,747,258	1,458	36,911	101.85		
	29	0	140	10,769	10,800	100.00		29	6,002	8,586,956	1,431	36,908	98.17		
	30	0	140	10,769	10,800	100.00		30	6,130	8,699,747	1,419	38,224	101.31		
	元	0	140	10,769	10,800	100.00		元	6,321	9,075,546	1,436	37,966	104.32		
	2	0	140	10,769	10,800	100.00		2	6,416	9,150,283	1,426	37,293	100.82		
	3	0	140	10,769	10,800	100.00		3	6,913	9,412,214	1,361	36,269	102.86		
池沼	28	6	65	10	13	100.00	合計	28	179,142	104,315,782	582	-	99.40		
	29	6	65	10	13	100.00		29	178,467	104,172,159	584	-	99.86		
	30	6	65	10	13	100.00		30	178,382	104,827,017	588	-	100.63		
	元	6	65	10	13	100.00		元	177,706	104,354,208	587	-	99.55		
	2	6	65	10	13	100.00		2	177,063	103,809,900	586	-	99.48		
	3	6	65	10	13	100.00		3	176,407	102,454,805	581	-	98.69		

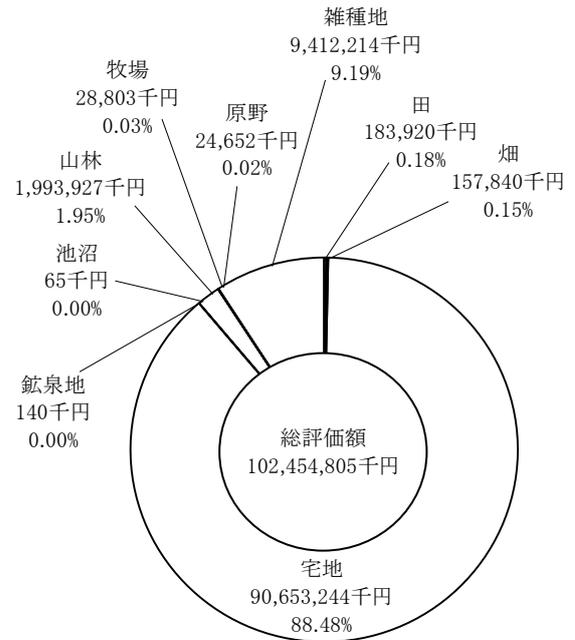
※ 資料：固定資産の価格等の概要調書

(2)地目別の構成

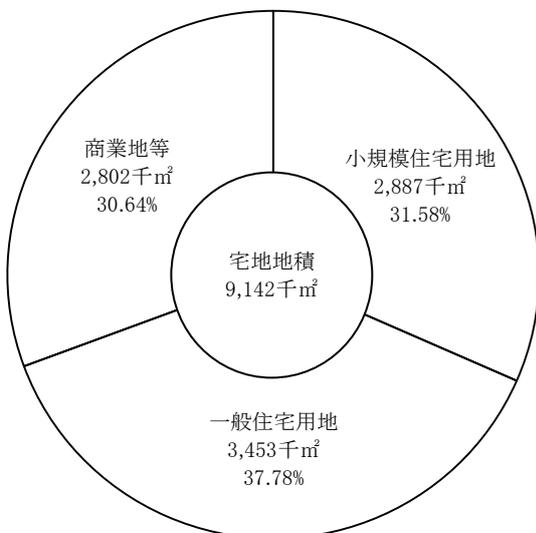
①総評価地積構成



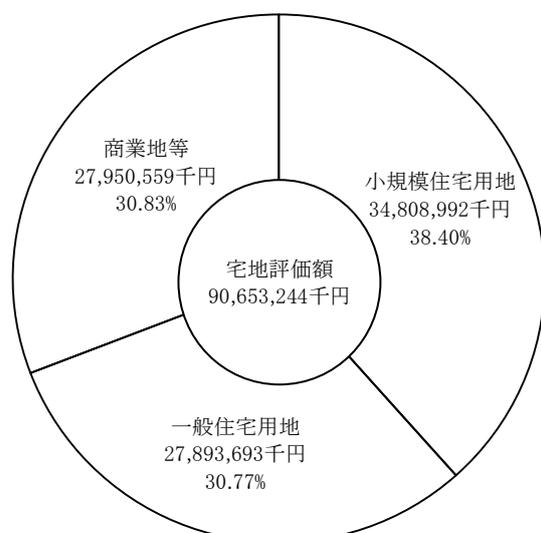
②評価額構成



③宅地用途別地積構成



④宅地用途別評価額構成



3 家屋

(1) 評価状況

区分	年度	棟数 (棟)	総床面積 (㎡)	決定価格 (A) (千円)	単位当価格 (円)	(A) の前年比 (%)
木造	28	19,353	2,122,629	36,810,431	17,342	107.04
	29	19,789	2,153,169	39,008,171	18,117	105.97
	30	19,882	2,168,825	37,929,705	17,489	97.24
	元	19,916	2,178,171	39,239,538	18,015	103.45
	2	19,952	2,187,397	40,251,122	18,401	102.58
	3	19,918	2,190,796	38,612,444	17,625	95.93
非木造	28	3,616	767,722	30,825,525	40,152	106.76
	29	3,715	783,789	33,039,446	42,153	107.18
	30	3,817	810,438	34,409,010	42,457	104.15
	元	3,832	809,121	34,595,049	42,756	100.54
	2	3,840	817,900	36,152,821	44,202	104.50
	3	3,842	822,748	35,761,320	43,466	98.92
合計	28	22,969	2,890,351	67,643,261	23,403	106.92
	29	23,504	2,936,958	72,047,617	24,531	106.51
	30	23,699	2,979,263	72,338,715	24,281	100.40
	元	23,748	2,987,292	73,834,587	24,716	102.07
	2	23,792	3,005,297	76,403,943	25,423	103.48
	3	23,760	3,013,544	74,373,764	24,680	97.34

(2) 木造家屋の状況

区分	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当価格 (円)
専用住宅	11,460	1,620,410	32,060,704	19,786
共同住宅・寄宿舍	216	50,944	1,361,918	26,734
併用住宅	678	112,407	1,365,835	12,151
農家住宅	-	-	-	-
旅館・料亭・ホテル	68	14,737	282,911	19,197
事務所・銀行・店舗	373	44,338	1,094,786	24,692
劇場・病院	30	7,493	210,092	28,038
公衆浴場	-	-	-	-
工場・倉庫	467	66,080	685,481	10,374
土蔵	46	2,898	4,969	1,715
附属家	6,580	271,489	1,545,748	5,694
合計	19,918	2,190,796	38,612,444	17,625

(3) 木造以外の家屋の状況

区分	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当価格 (円)
事務所・店舗・百貨店・銀行	720	207,637	10,365,421	49,921
住宅・アパート	888	128,008	5,109,275	39,914
病院・ホテル	33	44,181	4,155,237	94,050
工場・倉庫・市場	1,594	425,338	15,266,462	35,893
その他	607	17,584	864,925	49,188
合計	3,842	822,748	35,761,320	43,466

※ 資料：固定資産の価格等の概要調査

(4)新築家屋の状況

家屋の種類	年度 区分	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
		棟数	構成比	床面積	決定価格	棟数	構成比	床面積	決定価格	棟数	構成比	床面積	決定価格
		(棟)	(%)	(㎡)	(千円)	(棟)	(%)	(㎡)	(千円)	(棟)	(%)	(㎡)	(千円)
木造家屋	専用住宅	296	76.49	36,160	2,176,279	246	76.63	32,542	1,945,032	146	68.87	17,587	1,098,549
	共同住宅・ 寄宿舎	4	1.03	985	59,025	6	1.87	1,483	84,942	3	1.42	1,255	69,784
	併用住宅	9	2.32	1,183	65,537	4	1.25	639	37,645	10	4.72	1,541	86,459
	旅館・料亭・ ホテル	1	0.26	299	16,405	0	-	-	-	0	-	-	-
	事務所・銀行 ・店舗	14	3.62	1,293	62,031	18	5.61	1,932	96,669	20	9.43	1,767	85,386
	劇場・病院	1	0.26	176	8,693	1	0.31	187	10,000	1	0.47	43	2,259
	工場・倉庫	6	1.55	915	24,036	9	2.80	1,043	26,230	12	5.66	1,075	27,614
	土蔵	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-
	附属家	56	14.47	1,969	67,832	37	11.53	1,533	55,851	20	9.43	584	20,891
	小計	387	100.00	42,980	2,479,838	321	100.00	39,359	2,256,369	212	100.00	23,852	1,390,942
	前年比 (%)	95.09		92.37	99.54	82.95		91.58	90.99	66.04		60.60	61.65
木造以外の家屋	事務所・店舗・ 百貨店・銀行	19	18.10	3,552	286,368	17	20.24	11,612	890,486	31	37.81	10,935	1,123,679
	住宅・アパート	22	20.95	5,015	386,781	19	22.62	3,887	355,264	11	13.41	2,124	202,365
	病院・ホテル	1	0.95	758	113,624	4	4.76	10,577	1,510,505	1	1.22	675	103,262
	工場・倉庫	36	34.29	11,368	993,679	20	23.81	5,770	333,744	19	23.17	13,190	1,220,537
	その他	27	25.71	1,414	157,442	24	28.57	153	6,202	20	24.39	444	26,657
	小計	105	100.00	22,107	1,937,894	84	100.00	31,999	3,096,201	82	100.00	27,368	2,676,500
	前年比 (%)	73.94		63.10	66.29	59.15		91.33	105.91	97.62		85.53	86.44
合計	492		65,087	4,417,732	405		71,358	5,352,570	294		51,220	4,067,442	
前年比 (%)	89.62		79.80	81.59	82.32		109.63	121.16	72.59		71.78	75.99	

※ 資料：固定資産の価格等の概要調査

家屋の種類	年 度 区 分	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
		棟数	構成比	床面積	決定価格	棟数	構成比	床面積	決定価格	棟数	構成比	床面積	決定価格
		(棟)	(%)	(㎡)	(千円)	(棟)	(%)	(㎡)	(千円)	(棟)	(%)	(㎡)	(千円)
木造家屋	専用住宅	151	76.26	17,180	1,082,067	120	75.47	13,329	821,717	95	77.87	10,549	683,487
	共同住宅・ 寄宿舎	7	3.54	1,931	112,019	4	2.52	1,247	66,762	1	0.82	229	15,637
	併用住宅	1	0.50	98	6,455	3	1.89	423	23,573	0	-	-	-
	旅館・料亭・ ホテル	1	0.50	421	22,721	0	-	-	-	0	-	-	-
	事務所・銀行 ・店舗	17	8.59	1,282	61,386	11	6.92	1,458	74,187	8	6.56	1,018	54,222
	劇場・病院	1	0.50	50	2,802	1	0.63	28	1,537	1	0.82	200	12,287
	工場・倉庫	11	5.56	4,514	126,477	6	3.77	2,781	78,867	8	6.56	664	20,323
	土蔵	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-
	附属家	9	4.55	202	6,556	14	8.80	590	23,448	9	7.37	446	17,854
	小 計	198	100.00	25,678	1,420,483	159	100.00	19,856	1,090,091	122	100.00	13,106	803,810
	前年比 (%)	93.40		107.66	102.12	80.30		77.33	76.74	76.73		66.01	73.74
木造以外の家屋	事務所・店舗・ 百貨店・銀行	11	19.64	1,889	159,421	8	19.05	1,134	120,431	6	20.69	1,912	305,520
	住宅・アパート	6	10.71	599	45,552	11	26.19	1,466	107,317	1	3.45	159	15,203
	病院・ホテル	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-
	工場・倉庫	22	39.29	2,043	81,480	20	47.62	13,231	1,550,021	11	37.93	4,460	346,385
	その他	17	30.36	441	12,574	3	7.14	25	1,166	11	37.93	1,615	226,522
	小 計	56	100.00	4,972	299,027	42	100.00	15,856	1,778,935	29	100.00	8,146	893,630
	前年比 (%)	68.29		18.17	11.17	75.00		318.91	594.91	69.05		51.37	50.23
合 計	254		30,650	1,719,510	201		35,712	2,869,026	151		21,252	1,697,440	
前年比 (%)	86.39		59.84	42.27	79.13		116.52	166.85	75.12		59.51	59.16	

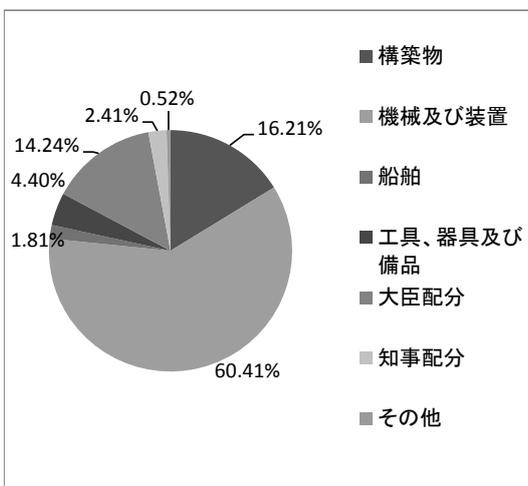
4 償却資産

(1) 評価状況

償却資産の種類	年度 区分	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		決定価格 (千円)	課税標準額(A) (千円)	(A)の前年比 (%)	決定価格 (千円)	課税標準額(A) (千円)	(A)の前年比 (%)	決定価格 (千円)	課税標準額(A) (千円)	(A)の前年比 (%)
市長が価格 決定したもの	構築物	8,087,695	7,427,823	100.17	8,684,734	7,875,290	106.02	8,260,677	7,855,734	99.75
	機械及び装置	27,365,127	24,632,882	124.23	25,220,631	23,902,875	97.04	23,408,839	22,340,055	93.46
	船舶	3,791,240	1,854,153	67.32	3,467,167	1,721,365	92.84	2,380,499	1,177,632	68.41
	航空機	0	0	0.00	0	0	0.00	180	180	皆増
	車両及び運搬具	305,040	301,116	78.16	480,572	471,727	156.66	400,695	397,560	84.28
	工具、器具及び備品	3,751,136	3,545,093	80.19	3,294,374	3,204,579	90.39	3,138,986	3,089,774	96.42
	小計	43,300,238	37,761,067	108.50	41,147,478	37,175,836	98.45	37,589,876	34,860,935	93.77
法第三 条関係	大臣配分	9,330,964	8,079,422	96.01	9,259,042	8,117,791	100.47	9,215,665	8,030,941	98.93
	知事配分	461,475	417,697	83.60	391,858	355,699	85.16	325,375	318,166	89.45
	小計	9,792,439	8,497,119	95.32	9,650,900	8,473,490	99.72	9,541,040	8,349,107	98.53
合計	53,092,677	46,258,186	105.81	50,798,378	45,649,326	98.68	47,130,916	43,210,042	94.66	

償却資産の種類	年度 区分	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		決定価格 (千円)	課税標準額(A) (千円)	(A)の前年比 (%)	決定価格 (千円)	課税標準額(A) (千円)	(A)の前年比 (%)	決定価格 (千円)	課税標準額(A) (千円)	(A)の前年比 (%)
市長が価格 決定したもの	構築物	7,940,428	7,636,335	97.21	9,769,816	9,502,275	124.44	9,010,518	8,656,591	91.10
	機械及び装置	21,841,668	20,872,825	93.43	39,359,045	38,506,227	184.48	33,583,014	32,894,393	85.43
	船舶	1,723,068	864,672	73.42	1,405,516	705,122	81.55	1,004,015	503,478	71.40
	航空機	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
	車両及び運搬具	363,746	363,417	91.41	351,682	351,531	96.73	289,091	288,683	82.12
	工具、器具及び備品	2,863,685	2,838,577	91.87	2,821,296	2,805,384	98.83	2,445,317	2,347,281	83.67
	小計	34,732,595	32,575,826	93.45	53,707,355	51,870,539	159.23	46,331,955	44,690,426	86.16
法第三 条関係	大臣配分	8,421,613	7,531,137	93.78	8,540,139	7,599,603	100.91	7,917,801	7,019,255	92.36
	知事配分	292,632	279,468	87.84	1,277,609	667,235	238.75	1,341,817	770,253	115.44
	小計	8,714,245	7,810,605	93.55	9,817,748	8,266,838	105.84	9,259,618	7,789,508	94.23
合計	43,446,840	40,386,431	93.47	63,525,103	60,137,377	148.90	55,591,573	52,479,934	87.27	

(2) 令和3年度決定価格による種類別構成



※ 資料：固定資産の価格等の概要調書

諸 税

1 軽自動車税(種別割)の賦課状況

車種	年度	税率 (円)	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度				
			非課税・ 免除台数	課税台数	調定額 (千円)											
原動機付 自転車	(第1種) 50CC以下	2,000	11	1,078	2,156	11	1,012	2,024	11	960	1,920	2	926	1,852		
	(第2種乙)50CC～90CC	2,000	5	84	168	5	80	160	5	80	160	0	80	160		
	(第2種甲)90CC～	2,400	0	159	382	0	166	398	0	168	403	0	168	403		
	ミニカー(三輪以上50CC以下)	3,700	0	14	52	0	12	44	0	12	44	0	13	48		
軽自動車 及び 小型 特殊 自動車	二輪車 (側車付のものを含む)	3,600	0	362	1,303	0	376	1,354	0	376	1,354	1	382	1,375		
	三輪車	3,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	三輪車(新税率分(ア))	3,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	三輪車(重課分(イ))	4,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	三輪車(ウ)	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	三輪車(エ)	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	四輪車	乗用 営業用	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		乗用 自家用	7,200	135	5,759	41,465	136	5,308	38,218	115	4,839	34,841	98	4,303	30,982	
	貨物用	営業用	3,000	0	23	69	0	18	54	0	16	48	0	13	39	
		自家用	4,000	43	2,718	10,872	45	2,451	9,804	32	2,203	8,812	12	1,966	7,864	
	(新税率分(ア)車)	乗用	営業用	6,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			自家用	10,800	24	1,000	10,800	33	1,397	15,088	44	1,822	19,678	33	2,253	24,332
		貨物用	営業用	3,800	0	14	53	0	21	80	0	23	87	0	22	84
			自家用	5,000	10	602	3,010	16	783	3,915	16	937	4,685	8	1,113	5,565
	(重課分(イ)車)	乗用	営業用	8,200	1	0	0	0	1	8	1	0	0	0	0	
			自家用	12,900	36	1,856	23,942	35	1,894	24,433	37	1,969	25,400	46	2,098	27,064
		貨物用	営業用	4,500	0	8	36	0	5	23	0	5	23	0	6	27
			自家用	6,000	27	1,223	7,338	17	1,221	7,326	26	1,249	7,494	12	1,257	7,542
	(ウ)車	乗用	営業用	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			自家用	5,400	2	63	340	1	42	227	1	39	211	0	21	113
		貨物用	営業用	1,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			自家用	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(エ)車	乗用	営業用	5,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自家用			8,100	3	155	1,256	5	162	1,312	0	148	1,199	0	121	980	
貨物用		営業用	2,900	0	5	15	0	2	6	0	2	6	0	0	0	
		自家用	3,800	1	13	49	0	15	57	0	16	61	0	5	19	
農耕用	2,400	6	244	586	6	242	581	7	241	578	0	234	562			
その他のもの(特殊作業用)	5,900	2	574	3,387	0	584	3,446	3	580	3,422	0	588	3,469			
二輪の小型自動車	6,000	0	396	2,376	0	397	2,382	0	396	2,376	0	422	2,532			
合計			306	16,350	109,654	310	16,189	110,940	298	16,081	112,801	212	15,991	115,013		
前年比(%)			100.33%	98.75%	101.64%	101.31%	99.02%	101.17%	96.13%	99.33%	101.68%	71.14%	99.44%	101.96%		

(ア)平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両

(イ)初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した車両(※電気自動車等は除く)

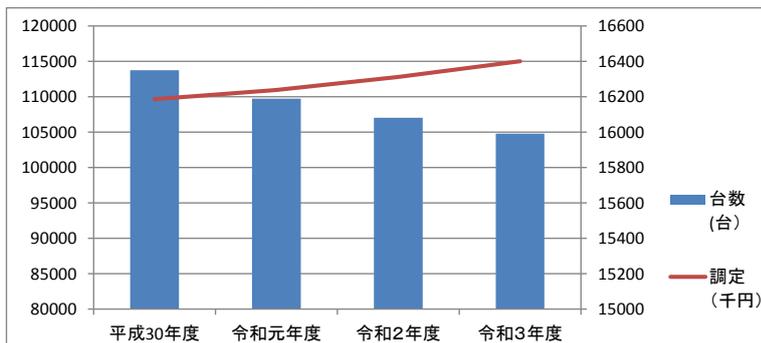
(ウ)概ね50%軽減適用

乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+30%達成車
貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(エ)概ね25%軽減適用

乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+10%達成車
貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

軽自動車税(種別割)の賦課台数と調定額の推移



2 市たばこ税調定額の推移

(1)市たばこ税 ((2)の手持品課税を除く。)

区 分 年 度	課税標準数量 (本)		調定額 (千円)	前年比 (%)
	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	旧3級品の紙巻たばこ		
平成27年度	68,309,552	3,858,540	369,072	94.25
税率改正28年4月から		(税率1千本当/2,925円)		
平成28年度	66,040,945	3,526,500	357,640	96.90
税率改正29年4月から		(税率1千本当/3,355円)		
平成29年度	61,091,759	2,700,020	330,383	92.38
税率改正30年4月から		(税率1千本当/4,000円)		
税率改正30年10月から		(税率1千本当/5,692円)		
平成30年度	55,959,624	2,092,140	311,683	94.34
令和元年度	52,925,413	1,003,000	303,630	97.42
税率改正2年10月から		(税率1千本当/6,122円)		
令和2年度	48,140,274		280,218	89.90

※ 各数値は、現年課税分を表す。

※ 課税標準数量は、返還控除を受けようとする本数を差し引いた本数である。

(2)紙巻たばこに係る手持品課税

区 分 年 度	課税標準数量 (本)		調定額 (千円)
	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	旧3級品の紙巻たばこ	
平成30年度	3,034,411	97,400	1,368
令和元年度	—	22,460	38
令和2年度	2,148,583		924

3 鉱産税調定額の推移

区 分 年 度	課税標準額 (千円)			調定額 (千円)	
	月産200万円超	月産200万円以下	合 計		前年比(%)
平成27年度	316,952	14,784	331,736	3,272	86.11
平成28年度	292,342	8,844	301,186	2,984	91.20
平成29年度	340,701	12,300	353,001	3,492	117.02
平成30年度	321,068	14,628	335,696	3,312	94.85
令和元年度	270,159	17,316	287,475	2,822	85.21
令和2年度	227,822	14,472	242,294	2,379	84.30

4 入湯税調定額の推移

区 分 年 度	入湯客数 (人)	免除者数 (人)	課税標準 (人)	調定額 (千円)	
					前年比(%)
平成27年度	155,491	61,639	93,852	10,025	117.96
平成28年度	147,740	62,062	85,678	9,008	89.86
平成29年度	137,354	46,629	90,725	9,193	102.05
平成30年度	133,181	46,134	87,047	9,105	99.04
令和元年度	131,231	44,816	86,415	8,937	98.15
令和2年度	65,635	13,618	52,017	5,410	60.53

国民健康保険税

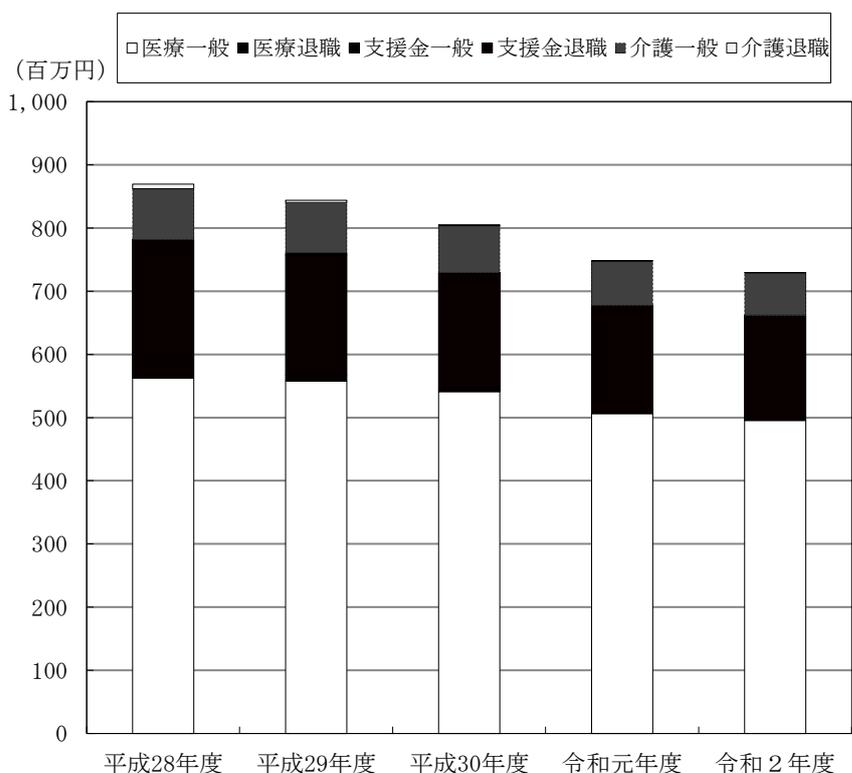
1 年度別調定額の推移

(単位：千円(%))

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療	一般	562,312 (94.82)	557,685 (99.18)	541,047 (97.02)	506,412 (93.60)	495,474 (97.84)
	退職	21,055 (43.58)	9,796 (46.53)	3,960 (40.42)	420 (10.61)	0 (0.00)
支援金	一般	191,012 (96.01)	189,675 (99.30)	182,713 (96.33)	170,526 (93.33)	166,682 (97.75)
	退職	7,135 (43.75)	3,314 (46.45)	1,335 (40.28)	141 (10.56)	0 (0.00)
介護	一般	80,667 (96.75)	79,992 (99.16)	74,717 (93.41)	70,288 (94.07)	66,969 (95.28)
	退職	7,314 (43.21)	3,492 (47.74)	1,410 (40.38)	146 (10.35)	75 (51.37)
合計	一般	833,991 (95.27)	827,352 (99.20)	798,477 (96.51)	747,226 (93.58)	729,125 (97.58)
	退職	35,504 (43.53)	16,602 (46.76)	6,705 (40.39)	707 (10.54)	75 (10.61)

※ 各年度末調定額（現年度課税分）

※ ()は前年比



2 賦課状況の推移

区 分		年 度	平成30年度		
			医療分	支援金分	介護分
税率等	所得割 (%)		6.6	2.3	2.2
	資産割 (%)		12.4	5.0	5.0
	均等割 (円)		19,000	6,000	8,000
	平等割 (円)		22,000	7,000	6,000
	賦課限度額 (円)		580,000	190,000	160,000
所得割	課税対象者数 (人)		3,812	3,812	1,519
	所得割額 (円)		399,097,742	139,078,211	58,607,869
資産割	課税対象者数 (人)		3,188	3,188	1,062
	資産割額 (円)		31,231,193	12,593,331	4,049,452
平等割	世帯数 (世帯)		7,006	7,006	2,887
	平等割額 (円)		145,761,000	46,378,500	17,322,000
均等割	被保険者数 (人)		10,537	10,537	3,438
	均等割額 (円)		200,203,000	63,222,000	27,504,000
合計 (A) (円)			776,292,935	261,272,042	107,483,321
低所得者軽減割 (B) (円)			110,742,100	35,088,750	12,549,200
賦課限度超過額 (C) (円)			26,800,836	10,445,323	6,156,900
月割等による減額 (D) (円)			97,355,408	32,721,033	13,141,811
減免等の減額 (E) (円)			424,668	137,894	5,600
端数 (F) (円)			315,923	331,342	130,110
調定額 (A)-(B)-(C)-(D)-(E)-(F) (円)			540,654,000	182,547,700	75,499,700
1世帯当たり負担額 (円)			77,170	26,056	26,152
1人当たり負担額 (円)			51,310	17,324	21,960

※ 各年度末調定

令和元年度			令和2年度		
医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
6.6	2.3	2.2	6.6	2.3	2.2
12.4	5.0	5.0	12.4	5.0	5.0
19,000	6,000	8,000	19,000	6,000	8,000
22,000	7,000	6,000	22,000	7,000	6,000
610,000	190,000	160,000	630,000	190,000	170,000
3,674	3,674	1,456	3,605	3,605	1,394
364,369,336	126,975,971	51,978,821	358,311,294	124,864,831	49,856,747
3,076	3,076	999	3,071	3,071	988
31,091,343	12,536,946	3,921,269	32,511,147	13,109,468	4,050,214
6,756	6,756	2,757	6,213	6,213	2,602
140,624,000	44,744,000	16,542,000	129,283,000	41,135,500	15,612,000
10,066	10,066	3,270	9,395	9,395	3,096
191,254,000	60,396,000	26,160,000	178,505,000	56,370,000	24,768,000
727,338,679	244,652,917	98,602,090	698,610,441	235,479,799	94,286,961
108,450,100	34,362,150	12,014,800	94,866,050	30,055,725	11,467,200
15,995,986	7,109,322	3,279,850	13,448,805	6,516,796	2,755,592
98,287,135	33,050,401	13,226,530	92,964,785	31,381,318	12,843,837
329,178	109,528	3,865	5,747,935	1,955,337	1,088,042
304,601	320,130	124,610	286,673	301,578	115,132
503,971,679	169,701,386	69,952,435	491,296,193	165,269,045	66,017,158
74,596	25,119	25,373	79,076	26,601	25,372
50,067	16,859	21,392	52,293	17,591	21,323

徵 收

1 市税等徴収率の推移

(単位：%)

年 度 税 目	平成27年度				平成28年度			
	現年分	滞納分	合 計	増 減	現年分	滞納分	合 計	増 減
市民税	99.01	42.36	97.93	△ 0.10	99.06	29.10	97.72	△ 0.21
固定資産税	99.16	43.87	97.76	0.83	99.14	20.32	97.49	△ 0.27
軽自動車税	98.67	38.30	97.06	0.06	98.26	29.34	96.68	△ 0.38
市たばこ税	100.00	-	100.00	0.00	100.00	-	100.00	0.00
鉱産税	100.00	-	100.00	0.00	100.00	-	100.00	0.00
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-
入湯税	100.00	-	100.00	0.00	100.00	-	100.00	0.00
合 計	99.16	43.07	98.01	0.29	99.15	24.86	97.78	△ 0.23
国民健康保険税	95.17	39.07	88.53	0.78	94.53	27.16	86.70	△ 1.83
総 計	98.45	40.75	96.20	0.42	98.40	26.19	95.80	△ 0.40
介護保険料	99.28	29.08	98.32	0.01	99.36	15.44	98.11	△ 0.21
後期高齢者 医療保険料	99.64	26.30	98.87	0.01	99.51	25.11	98.72	△ 0.15

年 度 税 目	平成29年度				平成30年度			
	現年分	滞納分	合 計	増 減	現年分	滞納分	合 計	増 減
市民税	99.24	22.22	97.47	△ 0.25	99.13	24.66	97.32	△ 0.15
固定資産税	99.05	20.86	97.36	△ 0.13	98.59	18.55	96.63	△ 0.73
軽自動車税	98.11	26.83	96.10	△ 0.58	98.25	28.78	95.79	△ 0.31
市たばこ税	100.00	-	100.00	0.00	100.00	-	100.00	0.00
鉱産税	100.00	-	100.00	0.00	100.00	-	100.00	0.00
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-
入湯税	100.00	-	100.00	0.00	100.00	-	100.00	0.00
合 計	99.19	21.75	97.58	△ 0.20	98.94	21.92	97.17	△ 0.41
国民健康保険税	95.12	23.88	86.06	△ 0.64	94.73	25.50	85.38	△ 0.68
総 計	98.53	22.96	95.53	△ 0.27	98.28	23.90	95.12	△ 0.41
介護保険料	99.45	18.49	98.23	0.12	99.56	23.06	98.57	0.34
後期高齢者 医療保険料	99.78	23.62	98.99	0.27	99.56	13.95	98.69	△ 0.30

年 度 税 目	令和元年度				令和2年度			
	現年分	滞納分	合 計	増 減	現年分	滞納分	合 計	増 減
市民税	99.25	25.36	97.22	△ 0.10	99.41	45.73	97.94	0.72
固定資産税	98.74	32.64	96.81	0.18	98.56	34.12	96.66	△ 0.15
軽自動車税	98.53	28.38	95.81	0.02	99.07	30.89	96.66	0.85
市たばこ税	100.00	-	100.00	0.00	99.99	-	99.99	△ 0.01
鉱産税	100.00	-	100.00	0.00	100.00	-	100.00	0.00
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-
入湯税	100.00	-	100.00	0.00	100.00	-	100.00	0.00
合 計	99.06	29.10	97.20	0.03	99.04	39.23	97.44	0.24
国民健康保険税	84.84	31.23	85.80	0.42	96.04	31.31	87.59	1.79
総 計	98.43	30.19	95.32	0.20	98.61	35.43	95.87	0.55
介護保険料	99.57	24.80	98.68	0.11	99.71	31.63	98.93	0.25
後期高齢者 医療保険料	99.84	36.44	99.08	0.39	99.77	55.48	99.33	0.25

2 市税等督促状発付状況の推移

(単位：件・%)

税目	年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
市民税（個人）		3,620	80.36	3,337	92.18	3,103	92.99
市民税（法人）		48	88.89	51	106.25	38	74.51
固定資産税		5,239	89.24	5,773	110.19	5,410	93.71
軽自動車税		1,905	106.13	1,732	90.92	1,652	95.38
特別土地保有税		-	-	-	-	-	-
合 計		10,812	88.44	10,893	100.75	10,203	93.67
国民健康保険税		6,201	90.98	5,783	93.26	5,314	91.89
介護保険料(普通徴収)		1,672	107.25	1,442	86.24	1,407	97.57
後期高齢者医療保険料(普通徴収)		1,084	93.53	1,177	108.58	1,010	85.81

税 目	年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
市民税（個人）		3,284	105.83	3,429	104.42	2,890	84.28
市民税（法人）		38	100.00	43	113.16	39	90.70
固定資産税		5,680	104.99	5,973	105.16	4,963	83.09
軽自動車税		1,463	88.56	1,367	93.44	975	71.32
特別土地保有税		-	-	-	-	-	-
合 計		10,465	102.57	10,812	103.32	8,867	82.01
国民健康保険税		5,451	102.58	5,987	109.83	4,227	70.60
介護保険料(普通徴収)		1,432	101.78	1,384	96.65	1,037	74.93
後期高齢者医療保険料(普通徴収)		1,113	110.20	1,029	92.45	814	79.11

3 市税等不納欠損状況の推移

(単位：件・人・円)

税目	年度	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		件数	人員	金額	件数	人員	金額	件数	人員	金額
市民税（個人）		92	25	951,211	126	43	2,042,753	243	73	2,950,324
市民税（法人）		0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産税		289	73	2,899,940	523	98	5,774,624	452	82	4,280,087
軽自動車税		38	28	197,000	43	29	257,600	35	17	183,800
市たばこ税		-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税		-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		419	96	4,048,151	692	156	8,074,977	730	161	7,414,211
国民健康保険税		261	57	2,276,699	609	86	7,066,448	519	73	7,758,639
介護保険料（普通徴収）		222	38	1,408,540	529	73	3,307,687	504	78	3,764,205
後期高齢者医療保険料（普通徴収）		33	5	172,400	98	17	676,300	104	17	407,100

税目	年度	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		件数	人員	金額	件数	人員	金額	件数	人員	金額
市民税（個人）		210	57	2,048,821	94	27	3,478,357	71	21	1,152,443
市民税（法人）		2	1	100,000	0	0	0	1	1	50,000
固定資産税		638	108	7,653,510	101	25	3,158,164	173	44	1,483,650
軽自動車税		58	32	279,600	7	5	351,900	26	19	200,000
市たばこ税		-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税		-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		908	183	10,081,931	202	57	6,988,421	271	85	2,886,093
国民健康保険税		774	96	9,924,429	201	27	11,628,900	395	75	6,574,503
介護保険料（普通徴収）		450	79	3,232,210	393	72	2,427,400	288	52	2,193,110
後期高齢者医療保険料（普通徴収）		71	21	579,600	86	15	284,000	60	17	187,200

※各年度の人員の合計は実人数

4 市税徴収に要する経費

(単位：千円・%)

区 分		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
		決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	
税収入額	(1) 市税	4,296,196	98.79	4,288,627	99.82	4,317,273	100.67	
	(2) 個人県民税	1,029,768	98.19	1,011,678	98.24	1,069,011	105.67	
	(3) 合計	5,325,964	98.67	5,300,305	99.52	5,386,284	101.62	
徴 収 費	人件費	(4) 基本給	58,101	100.98	53,303	91.74	52,498	98.49
		(5) 諸手当	38,585	109.71	36,291	94.05	37,309	102.81
		ア 超過勤務手当	11,080	144.95	10,374	93.63	11,002	106.05
		イ 税務特別手当	499	98.62	455	91.18	514	112.97
		ウ その他の手当	27,006	99.95	25,462	94.28	25,793	101.30
		(6) その他	20,278	104.89	19,294	95.15	19,403	100.56
		(7) 小計	116,964	104.40	108,888	93.10	109,210	100.30
	需用費	(8) 旅費	344	123.30	304	88.37	56	18.42
		(9) 賃金	6,059	69.25	9,297	153.44	7,773	83.61
		(10) その他	23,776	80.34	48,414	203.63	23,341	48.21
		(11) 小計	30,179	78.14	58,015	192.24	31,170	53.73
	納税貯蓄 組合補助 金	(12) 事務費補助金	2,639	67.00	1,869	70.82	1,464	78.33
		(13) 市連合会補助金	173	59.66	0	0.00	173	
		(14) その他	37	119.35	0	0.00	0	
		(15) 小計	2,849	66.88	1,869	65.60	1,637	87.59
	その他	(16) その他	-	-	-	-	-	-
	(17) 合計	149,992	96.82	168,773	112.52	142,017	84.15	
県民税徴 収取扱費	(18) 納税義務者数を基準 にした金額	55,377	98.81	54,267	98.00	53,595	98.76	
	(19) その他	0	0.00	0	0.00	0	0.00	
	(20) 合計	55,377	98.80	54,267	98.00	53,595	98.76	
(21) (17) - (20)	94,615	95.69	114,506	121.02	88,422	77.22		
税収入額に対 する徴税費の 割合	(17) / (3)	2.82		3.18		2.64		
	(21) / (1)	2.20		2.67		2.05		

※ 資料：課税状況等の調

5 納税貯蓄組合に関する推移

(1) 加入状況

区分		年度					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
組合数		68	66	61	52	46	42
世帯数	全世帯	15,008	15,022	15,027	14,654	14,936	14,862
	加入世帯	3,041	3,012	2,811	1,949	1,774	1,638
	加入率	20.26%	20.05%	18.71%	13.30%	11.88%	11.02%

(2) 納付状況

(単位：千円、%)

税目	区分	平成27年度			平成28年度		
		納税貯蓄組合を通じて納付された税額	税収入額	比率	納税貯蓄組合を通じて納付された税額	税収入額	比率
		(A)	(B)	(A) / (B)	(A)	(B)	(A) / (B)
個人市民税		41,852	388,324	10.78	39,045	365,140	10.69
固定資産税		138,721	1,833,415	7.57	140,590	1,851,026	7.60
軽自動車税		8,543	87,661	9.75	9,440	102,557	9.20
国民健康保険税		120,659	780,636	15.46	107,205	721,799	14.85
合計		309,775	3,090,036	10.02	296,280	3,040,522	9.74

税目	区分	平成29年度			平成30年度		
		納税貯蓄組合を通じて納付された税額	税収入額	比率	納税貯蓄組合を通じて納付された税額	税収入額	比率
		(A)	(B)	(A) / (B)	(A)	(B)	(A) / (B)
個人市民税		39,417	408,827	9.64	33,387	345,394	9.67
固定資産税		125,985	1,871,988	6.73	82,873	1,828,767	4.53
軽自動車税		9,150	105,723	8.65	6,080	107,542	5.65
国民健康保険税		100,239	709,893	14.12	66,313	666,562	9.95
合計		274,791	3,096,431	8.87	188,653	2,948,265	6.40

税目	区分	令和元年度			令和2年度		
		納税貯蓄組合を通じて納付された税額	税収入額	比率	納税貯蓄組合を通じて納付された税額	税収入額	比率
		(A)	(B)	(A) / (B)	(A)	(B)	(A) / (B)
個人市民税		25,439	387,860	6.56	15,986	355,965	4.49
固定資産税		87,747	1,873,248	4.68	55,201	1,926,825	2.86
軽自動車税		6,816	110,173	6.19	4,083	116,973	3.49
国民健康保険税		61,001	610,530	9.99	34,663	598,345	5.79
合計		181,003	2,981,811	6.07	109,933	2,998,108	3.67

※ 税収入額は普通徴収分

そ の 他

1 令和3年度 市税の税率

市 民 税	個 人 分	区 分	市 民 税		県 民 税		合 計	市税の標準税率			
		均等割	3,500円		2,500円		6,000円	3,500円			
		所 得	課税所得	税 額	課税所得	税 率	税 率	税 率			
		割	一律	6.0%	一律	4.0%	10.0%	6.0%			
※課税分離長期・短期譲渡等については、別に税率を定める。											
法 人 分	均 等 割	資本金等	従業者数	税 率	標 準 税 率	制限税率	1.2 を乗じて得た額				
		50億円超	50人超	3,000,000円	3,000,000円						
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000円	1,750,000円						
		10億円超	50人以下	410,000円	410,000円						
		1億円超 10億円以下	50人超	400,000円	400,000円						
		1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円	160,000円						
		1千万円超 1億円以下	50人超	150,000円	150,000円						
		1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円	130,000円						
		1千万円以下	50人超	120,000円	120,000円						
		上記以外の法人等			50,000円	50,000円					
法人税割	8.4%		6.0%		8.4%						
軽 自 動 車 税	車 種	区 分	税 率					<small>(ア) 平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両 (イ) 初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した車両（※電気自動車等は除く） (ウ) 電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減） (エ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+30%達成率 貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成率 (オ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+10%達成率 貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成率</small>			
			(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)				
	軽自動車	三輪 (660cc以下)		3,100円	3,900円	4,600円	1,000円		2,000円	3,000円	
			四輪	乗用	営業用	5,500円	6,900円		8,200円	1,800円	3,500円
		貨物		営業用	3,000円	3,800円	4,500円		1,000円	1,900円	2,900円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円	1,300円		2,500円	3,800円	
	車 種	区 分	税 率	車 種	区 分	税 率					
	原動機付自転車	第1種 50cc以下	2,000円	オートバイ	軽二輪 125超250cc以下	3,600円					
		第2種乙 50超90cc以下	2,000円		二輪小型自動車 250cc超	6,000円					
		第2種甲 90超125cc以下	2,400円	小型特殊	農耕作業用	2,400円					
ミニカー 三輪以上50cc以下		3,700円	その他		5,900円						
固定資産税	1.5% (標準税率1.4%)										
市たばこ税	①令和3年9月30日以前：1,000本につき6,122円 ②令和3年10月1日以降：1,000本につき6,552円										
釧 産 税	採掘された鉱物の価格200万円超 1.0% 採掘された鉱物の価格200万円以下 0.7% (標準税率1.0% 0.7% 制限税率1.2% 0.9%)										
入 湯 税	宿泊 150円 日帰り 75円 (課税免除 12歳未満、小中学校修学旅行及び競技等、病気療養のための湯治客)										
国 民 健 康 保 険 税	医療給付費分	所得割	6.6%	均等割 (被保険者1人あたり)		19,000円	賦課限度額	610,000円			
		資産割	12.4%	平等割 (1世帯あたり)		22,000円					
	後期高齢者支援金分	所得割	2.3%	均等割 (被保険者1人あたり)		6,000円	賦課限度額	190,000円			
		資産割	5.0%	平等割 (1世帯あたり)		7,000円					
	介護納付金分	所得割	2.2%	均等割 (被保険者1人あたり)		8,000円	賦課限度額	160,000円			
		資産割	5.0%	平等割 (1世帯あたり)		6,000円					

2 令和3年度 市税の納期

税 目		月												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市民税	個人	普通徴収			①		②		③		④			
	個人	特別徴収	6月から翌年5月まで毎月分を翌月10日まで											
	法人		事業年度終了の日の翌日から2ヶ月以内											
固定資産税			①		②		③		④					
軽自動車税			全											
市たばこ税		毎月分を翌月末日まで												
鉱産税		毎月分を翌月15日から末日まで												
入湯税		毎月分を翌月15日まで												
国民健康保険税 (普通徴収)					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
介護保険料(普通徴収)					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			

3 税外収入の推移

(単位:千円)

区 分	年 度					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
督促手数料	946	808	788	797	847	780
県民税徴収委託金	58,154	58,043	58,065	57,964	56,479	56,162
延滞金	4,629	4,680	3,957	3,580	3,177	6,177
不申告加算金	0	0	0	0	0	0
国民健康保険税 督促手数料	520	409	410	410	411	365
国民健康保険税延滞金	6,750	2,465	2,383	2,855	3,551	5,455
介護保険料督促手数料	121	83	93	100	99	89
介護保険料延滞金	177	121	73	33	108	148
後期高齢者医療保険料 督促手数料	91	94	90	89	88	73
後期高齢者医療保険料 延滞金	40	91	59	42	62	68
その他	0	0	0	0	0	0
計	71,428	66,794	65,918	65,870	64,822	69,317

4 税務証明件数の推移

(単位:件・%)

係名	区 分	年 度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比		
市民税係	所得額・課税額証明	5,909	89.08	4,793	81.11	3,753	78.30		
	所得額証明	1,693	68.13	1,448	85.53	1,237	85.43		
	課税額証明	0	-	0	-	0	-		
	収入額証明	0	-	0	-	0	-		
	扶養証明	0	-	0	-	0	-		
	営業証明	46	90.20	68	147.83	53	77.94		
	その他	43	716.67	15	34.88	164	1,093.33		
資産税係	資産証明	0	-	0	-	0	-		
	価格通知書	745	94.54	553	74.23	497	89.87		
	課税額証明	0	-	0	-	0	-		
	評価証明	2,054	106.31	1,758	85.59	1,617	91.98		
	公課証明	155	109.15	95	61.29	60	63.16		
	住宅家屋証明	98	88.29	102	104.08	80	78.43		
	課税台帳	202	90.18	211	104.46	239	113.27		
	図面閲覧	735	164.06	320	43.54	338	105.63		
	その他	161	135.29	126	78.26	93	73.81		
収納係	納税証明一般	826	101.35	644	77.97	744	115.53		
	納税証明車検	2,391	96.22	1,838	76.87	1,666	90.64		
	その他	0	-	0	-	0	-		
合 計		15,058	92.73	11,971	79.50	10,541	88.05		

※平成29年度から、課税額証明、収入額証明、扶養証明及び資産証明は発行していない。

5 税率等の経緯

年 度		平 成 元 年 度					平成2年度	
市 民 税	区 分	市 民 税			県 民 税		計	
	均等割	1,500円			700円		2,200円	
	所得割	課税所得	税率	課税所得	税 率	税 率		
		120万円以下	3%	500万円以下	2%	5%		
		120万円超 500万円以下	8%			10%		
		500万円超	11%	500万円超	4%	15%		
		※課税分離長期、短期譲渡については別に税率がある。						
	法 人 分	均等割	資本金	従業員数	税率(円)	資本金	従業員数	税率(円)
		50億円超	50人超	3,000,000	1億 円超	50人以下	150,000	
		10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000	1千万円超 1億円以下	50人超		
		10億円超	50人以下	400,000	1千万円超 1億円以下	50人以下	120,000	
		1億円超 10億円以下	50人超		1千万以下	50人超		
		上記以外の法人						40,000
		法人税割	14.7%					
	固定資産税		1.6%					1.5%
軽 自 動 車 税	区 分	車 種	税率(円)	区 分	車 種	税率(円)		
	原動機付 自 転 車	第1種 50cc以下	1,000	小型特殊	農耕作業用	1,600		
		第2種乙 50超90cc以下	1,200		その他	4,700		
		第2種甲 50超125cc以下	1,600	軽自動車	貨物(営業用)	3,000		
		ミニカー 三輪50以下	2,500		貨物(自家用)	4,000		
	オートバイ	軽二輪 125~250cc	2,400	軽自動車	乗用(営業用)	5,500		
		二輪小型自動車 250cc超	4,000		乗用(自家用)	7,200		
市たばこ税		旧3級品以外のたばこ→1,000本につき 1,997円 旧3級品の紙たばこ→1,000本につき 948円						
鉱 産 税		採掘された鉱物の価格 → 200万円超 1.0% 採掘された鉱物の価格 → 200万円以下 0.7%						
特別土地保有税		保 有 分 1.4%		取 得 分 3.0%				
入 湯 税		宿 泊 150円		日 帰 り 75円				
国民健康保険税		所 得 割	9.0%					
		資 産 割	63.0%					
		均 等 割	9,500円					
		平 等 割	14,500円					
		限 度 額	420,000円					

年 度		平成 3 年度				平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度						
市 民 税	区 分	市民税		県民税				市 民 税						
	均等割													
	個 人 分	所得割	課税所得	税率	課税所得	税率			その他の改正 ①定率による特別減税 20%相当額（限度額 20万円） ②所得割の非課税限度額の引き上げ 25万円→ 30万円 ③均等割の非課税限度額の引き上げ ④特定扶養控除の引き上げ 36万円→ 39万円					
			160万円以下	3%	550万円以下	2%								
			160万円超 550万円以下	8%										
			550万円超	11%	550万円超	4%								
	法 人 分	均等割							資本金	従業員数	税率(円)	資本金	従業員数	税率(円)
									50億円超	50人超	3,000,000	1千万超 1億円以下	50人超	150,000
									10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000	1千万超 1億円以下	50人以下	130,000
									10億円超	50人以下	410,000	1千万以下	50人超	120,000
							1億円超 10億円以下	50人超	400,000	上記以外 の法人		50,000		
							1億円超 10億円以下	50人以下	160,000					
法人税割														
固定資産税								その他の改正 ①宅地の評価は、地価公示価格の7割程度を目標 ②耐用年数の短縮、在来家屋に係る3%減価の措置						
軽自動車税														
市たばこ税														
鉱 産 税														
特別土地保有税														
入 湯 税														
国民健康保険税		所 得 割					9.0%							
		資 産 割					53.0%							
		均 等 割					10,500円							
		平 等 割					15,500円							
		限 度 額	44万円		46万円		50万円							

年 度		平 成 7 年 度			平 成 8 年 度		平 成 9 年 度			
市 民 分 税	個 人 分 税	区 分	市民税	県民税	市民税	県民税		市民税	県民税	
		均等割				2,000円	1,000円			
		所得割	課税所得	税率	税率			課税所得	税率	税率
			200万円以下	3%	2%			200万円以下	3%	2%
			200万円超 700万円以下	8%				200万円超 700万円以下	8%	
700万円超	11%		4%	700万円超	12%			3%		
※課税分離長期、短期譲渡については別に税率がある。										
		その他の改正 ①定率による特別減税15%相当額（限度額 2万円） ②基礎控除、配偶者控除、扶養控除の2万円引き上げ（基礎控除31万円→ 33万円） ③給与所得控除の改正			その他の改正 ①定率による特別減税15%相当額（限度額 2万円） ②土地等に係る長期譲渡所得の課税の見直し ③給与所得控除の改正扶養親族等の所得要件緩和					
法人分										
固定資産税		その他の改正 地価の下落に対応するため平成7・8年度に限り臨時的な課税標準の特例措置			その他の改正 既存の負担調整率を引下げ、税負担の抑制		その他の改正 「負担水準」の導入、負担水準の区分に応じ、税額の引下げ、据え置き又はなだらかな税負担となる調整措置			
軽自動車税										
市たばこ税							旧3級品以外のたばこ → 1,000本につき 2,434円 旧3級品のたばこ → 1,000本につき 1,155円			
釧 産 税										
特別土地保有税										
入 湯 税										
国民健康保険税		所得割			8.5%		8.0%			
		資産割			42.0%		30.0%			
		均等割			13,500円		18,000円			
		平等割			18,500円		23,000円			
		限度額	520,000円						530,000円	

年 度		平成 10 年 度		平成 11 年 度			平成 12 年 度	
市 民 税	区 分	市 民 税	県 民 税		市 民 税	県 民 税		
	均等割	制限税率の廃止						
	所得割	制限税率の廃止		課 税 所 得	税 率	税 率		
				200万円以下	3%	2%		
				200万円超 700万円以下	8%			
			700万円超	10%	3%			
		※課税分離長期、短期譲渡については別に税率がある。						
	所得割	<p>その他の改正</p> <p>①定額による特別減税として市・県民税の所得割の合計額から定額（本人17,000円・控除対象配偶者又は扶養親族1人につき8,500円の合計額）を控除（平成10年度分限り）</p> <p>②土地等に係る長期譲渡所得の課税の見直し</p>	<p>その他の改正</p> <p>①11年度分以降について、県・市民税の所得割額からその15%相当額（4万円限度）を控除</p> <p>②特定扶養親族に係る扶養控除の引き下げ</p> <p>③土地等に係る長期譲渡所得の課税の見直し</p>				<p>①均等割・所得割非課税限度額の引き上げ （加算額の引き上げ）</p> <p>均等割 144千円→152千円 所得割 310千円→320千円</p>	
	法人分							
	固定資産税							土地に係る商業地等の負担水準の変更（課税標準の上限を0.8から平成12・13年度は0.75に）
	軽自動車税							
	市たばこ税			<p>旧3級品以外のたばこ → 1,000本につき 2,668円</p> <p>旧3級品のたばこ → 1,000本につき 1,266円</p> <p>（平成11年5月1日以降の売渡しより）</p>				
	鉱 産 税							
	特別土地保有税							
	入 湯 税							
	国民健康保険税	所 得 割		(医療給付分)	8.0%	(介護納付分)	0.8%	
資 産 割					15.0%	(介護納付プラス)	4.0%	
均 等 割						24,000 円		5,000 円
平 等 割						28,000 円		5,000 円
限 度 額								70,000 円

年 度		平 成 13 年 度		平 成 14 年 度		
市民税	区 分					
	均等割					
	所得割	①長期譲渡所得に係る課税の特例を平成16年度まで延長 ②商品先物取引等の雑所得等に係る課税の特例を新設 ③株式等の譲渡所得に係る課税の特例（100万円控除）を追加		①均等割・所得割非課税限度額の引き上げ（加算額の引き上げ） 均等割 152千円→192千円 所得割 320千円→360千円 ②長期譲渡所得に係る所得割の課税区分の変更 ③上場株式等の譲渡所得の課税の特例の新設		
法人分	合併により不均一課税を実施 旧大船渡市 14.7% 旧三陸町 12.3%		①連結納税制度の創設に伴う事務手続き項目の追加			
固定資産税	①平成16年度までに高齢者向け貸家住宅を新築した場合、その後5年間、固定資産税額の3分の2の額を減額 ②合併により不均一課税を実施 旧大船渡市 1.5% 旧三陸町 1.4%					
軽自動車税						
市たばこ税						
釧 産 税						
特別土地保有税						
入 湯 税						
国民健康保険税	合併により不均一課税を実施				①所得割額に係る給与所得特別控除の廃止及び事業専従者控除の適用 ②公的年金等の特別控除の廃止 ③短期・長期譲渡所得の特別控除を適用（市民税と同様）	
	区 分	旧大船渡市		旧三陸町		
		医療分	介護分	医療分		介護分
	所得割	7.0%	0.8%	6.0%		0.8%
	資産割	15.0%	4.0%	3.0%		4.5%
	均等割	24,000円	5,000円	21,000円		5,000円
	平等割	28,000円	5,000円	26,000円		4,500円
限度額	530,000円	70,000円	530,000円	70,000円		

年 度		平 成 15 年 度		平 成 16 年 度	
市民税	区 分			市 民 税	県 民 税
	均等割			3,000円	1,000円
	所得割	配当割額又は株式譲渡所得割額の控除の特例として平成17年度から平成20年度までを3分の2(現行100分の68)		均等割・所得割非課税限度額の引き下げ (加算額の引き下げ) 均等割 192千円→176千円 所得割 360千円→350千円	
	法人分				
固定資産税		①地価の下落に伴う下落修正措置の継続 ②宅地、農地に対する負担調整措置の継続		①地価の下落に伴う下落修正措置の継続 ②宅地、農地に対する負担調整措置の継続	
軽自動車税					
市たばこ税		旧3級品以外のたばこ → 1,000本につき 2,977円 旧3級品のたばこ → 1,000本につき 1,412円 (平成15年7月1日以後の売渡しより)			
釧 産 税					
特別土地保有税		課税停止、特別土地保有税審議会の廃止			
入 湯 税					
国民健康保険税		不均一課税を解消			
		区 分	医 療 分	介 護 分	
		所 得 割	7.0%	0.8%	
		資 産 割	15.0%	4.0%	
		均 等 割	21,000円	5,000円	
		平 等 割	26,000円	4,700円	
		限 度 額	530,000円	80,000円	

年 度		平 成 17 年 度
市 民 税	区 分	
	均等割	個人市民税均等割の納税義務を有する夫と生計を一にする妻で、夫と同じ市内に住所を有する者に対する非課税措置の廃止
	個人分 所得割	①配偶者特別控除(控除対象配偶者分)の廃止 配偶者特別控除のうち控除対象配偶者(合計所得金額が38万円以下の配偶者)について配偶者控除に上乗せして適用される部分の控除が廃止 ②土地譲渡益課税の見直し 土地等を譲渡した場合の税率軽減の特例が廃止 特別控除後の譲渡益6%を5%に引き下げ 土地等の長期譲渡に係る譲渡所得に対する特別控除(100万円)が廃止
	法人分 均等割	
	法人分 法人 税割	税率を統一(合併による不均一課税の終了) 旧大船渡市区域 14.7% } 14.7% 旧三陸町区域 12.3% } (旧三陸町区域の法人で事業年度の終了の日が平成17年3月31日以前のもの12.3%)
	固定資産税	①税率を統一(合併による不均一課税の終了) 旧大船渡市区域 1.5% } 1.5% 旧三陸町区域 1.4% } ②地価の下落に伴う下落修正措置の継続 ③宅地、農地に対する負担調整措置の継続 ④家屋の所有者以外の者(テナント等)が事業の用に供するために取り付けた付帯設備について、当該取り付けた者を納税義務者、当該付帯設備をその者の償却資産とみなし、課税
軽自動車税		
市たばこ税		
鉱 産 税		
特別土地保有税		
入 湯 税		
国民健康保険税		

年 度		平 成 18 年 度
市 民 税	区 分	
	均等割	①いわての森林づくり県民税の創設（県民税均等割額1,000円分を加算） ②個人市民税均等割の非課税基準の引き下げ（17万6千円 → 16万8千円）
	所得割	①高齢者控除の廃止 ②非課税措置の廃止（65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の者） ③定率税額控除額の引き下げ（15% → 7.5%、限度額：4万円 → 2万円） ④公的年金等控除の見直し ⑤個人市民税所得割の非課税基準の引き下げ（35万円 → 32万円）
	法人分	
	均等割 法人 税割	
固定資産税	①地価の下落に伴う下落修正措置の継続 ②宅地、農地に対する負担調整措置の継続 ③負担水準の均衡化の促進 ・商業地等 評価額の70%を課税標準額の上限 負担水準が60%以上70%以下の土地は前年度の課税標準額を据置 負担水準が60%未満の土地は前年度の課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額 （この額が評価額の20%を下回る場合には20%相当額が課税標準額） ・住宅用地 負担水準が80%以上の住宅用地は前年度の課税標準額を据置 負担水準が80%未満の土地については、前年度の課税標準額に当該年度の評価額に住宅用地の特例率（1/6、1/3）を乗じて得た額の5%を加えた額 （この額が評価額の20%を下回る場合には20%相当額が課税標準額） ④住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置の創設	
軽自動車税		
市たばこ税	旧3級品以外のたばこ → 1,000本につき 3,298円 旧3級品のたばこ → 1,000本につき 1,564円 （平成18年7月1日以降の売渡しより）	
鉱 産 税		
特別土地保有税		
入 湯 税		
国民健康保険税	①公的年金等控除の適用のあった者について、国保税所得割の算定基礎から控除 （平成18年度 13万円、平成19年度 7万円） ②介護納付金分の限度額の見直し（8万円→9万円）	

年 度		平成 19 年 度	平成 20 年 度
市 民 税	区 分		
	均等割		
	個人分 所得割	①税率構造の改正（税源移譲） 累進税率から比例税率へ（市民税6%・県民税4%） ②調整額控除の創設 ③山林所得の5分5乗及び平均課税の廃止 ④退職所得に係る特別徴収税額表の廃止 ⑤定率税額控除額の廃止 ⑥配当割の税率の特例期間の1年延長 ⑦株式等譲渡所得割の税率等の特例期間の2年延長 ⑧上場株式等の譲渡に係る特例期間の1年延長	①住宅借入金等特別税額控除の創設 ②地震保険料控除の創設 ③税源移譲に伴う市民税・県民税減額措置
	法人分 均等割		収益事業を行わない法人でない社団等を納税義務者から除外
	法人分 法人税割		
固定資産税	①地価の下落に伴う下落修正措置の継続 ②宅地に対する負担調整措置の継続 ③住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の減額措置の創設 ④鉄軌道用地の評価方法の変更鉄軌道用地の中で鉄道施設と商業等施設とに複合的に利用されている土地については、「複合的に供する鉄軌道用地」として評価 ・鉄道施設部分→沿接する土地の価額の1/3で評価 ・商業等施設部分→付近の土地の価額に比準して評価	①地価の下落に伴う下落修正措置の継続 ②宅地に対する負担調整措置の継続 ③新築住宅に対する固定資産税の減額特例の延長 ④長期優良住宅に係る特例措置の創設 ⑤省エネ改修工事を行った既存住宅に係る固定資産税の減額措置の創設 ⑥理論帳簿価額制度の廃止	
軽自動車税			
市たばこ税			
釧 産 税			
特別土地保有税			
入 湯 税			
国民健康保険税	①公的年金等控除の適用があった者について、国保税所得割の算定基礎から控除（平成19年度 7万円） ②医療給付費分の限度額の見直し（53万円→56万円）	①後期高齢者支援金の創設 ②課税限度額の見直し（医療給付分47万円、後期高齢者支援金分12万円） ③年金からの特別徴収開始 ④公的年金等控除の適用があった者について、国保税算定の際に年金の特別控除の廃止	

年 度		平 成 21 年 度	平 成 22 年 度
市民税	区 分		
	均等割		
	個人分 所得割	①寄付金控除の改正 ②公的年金からの特別徴収開始	①住宅借入金等特別税額控除の拡充（創設） ②土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設 ③減価償却制度の改正（機械、装置等の耐用年数の見直し）
	法人分 均等割		
	法人分 法人税割		
固定資産税	①地価の下落に伴う下落修正措置の継続 ②宅地に対する負担調整措置の継続 ③新築住宅に対する固定資産税の減額特例の延長 ④家屋の全棟調査実施（三陸町綾里）	①平成24年度評価替えに係る不動産鑑定評価実施（市内365箇所） ②土地評価基礎データ調査業務の委託 ③地価の下落に伴う下落修正の実施（市内全域） ④家屋の全棟調査実施（三陸町越喜来）	
軽自動車税			
市たばこ税		旧3級品以外のたばこ → 1,000本につき 4,618円 旧3級品のたばこ → 1,000本につき 2,190円 (平成22年10月1日以後の売渡しより)	
鉱 産 税			
特別土地保有税			
入 湯 税			
国民健康保険税	①課税限度額の見直し (介護納付金分9万円→10万円)	①課税限度額の見直し (医療給付費分 47万円 → 50万円) (後期高齢者支援金分 12万円 → 13万円)	

年 度		平 成 2 3 年 度	平 成 2 4 年 度																																																					
市 民 税	個 人 分		①東日本大震災の被害者に対する減免																																																					
		区 分																																																						
		均等割																																																						
	所得割	<p>①東日本大震災に係る雑損控除額等の特例 東日本大震災により、被災者の所有する住宅や家財等について受けた損失の金額について、所得割の納税義務者の選択により、平成22年において生じた損失の金額として平成23年度住民税での控除を可能とするもの</p> <p>②東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例 東日本大震災により、住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が居住の用に供することができなくなった場合においても、平成25年度分住民税以降の残存期間について、継続適用を可能とするもの</p> <p>③寄附金控除の改正 寄附金税額控除の対象となる寄附金の追加</p>	<p>①扶養控除の見直し16歳未満の扶養親族に対する扶養控除（33万円）の廃止 16歳以上19歳未満の扶養控除の上乗せ（12万円）の廃止（特定扶養控除 → 一般扶養控除へ変更）</p> <p>②同居特別障害者加算の特例措置の改組同居特別障害者加算（23万円）の対象を扶養控除（配偶者控除）から特別障害者控除へ振り替え</p> <p>③寄附金税制の拡充寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ（5千円 → 2千円）</p>																																																					
	法 人 分	均等割	①東日本大震災の被害者に対する減免	①東日本大震災の被害者に対する減免																																																				
法人税割																																																								
固定資産税		<p>①東日本大震災の被害者に対する減免</p> <p>②東日本大震災に係る津波により家屋が滅失若しくは損壊した区域、又は浸水、土砂の流入その他の事由により従前の使用ができなくなった区域として、市長が指定して公示した区域内に所在する土地及び家屋について課税免除</p>	<p>①東日本大震災により、平成23年度分の固定資産税の課税を免除した区域のうち、市長が指定して公示した土地及び家屋について2分の1減額課税</p> <p>②東日本大震災により、平成23年度分の固定資産税の課税を免除した区域のうち、上記①以外について課税免除</p> <p>③家屋の全棟調査実施（三陸町吉浜）</p>																																																					
軽自動車税		<p>①東日本大震災により滅失又は損壊した軽自動車に対する課税除外</p> <p>②東日本大震災により被災した自動車の代替軽自動車に対する非課税</p>	<p>①東日本大震災により滅失又は損壊した軽自動車に対する課税除外</p> <p>②東日本大震災により被災した自動車の代替軽自動車に対する非課税</p>																																																					
市たばこ税																																																								
釵 産 税																																																								
特別土地保有税																																																								
入 湯 税		①東日本大震災の影響により入浴が困難な者とその介護者、災害復興支援を行なう者に対する課税免除																																																						
国民健康保険税		<p>①課税限度額の見直し （医療給付費分 50万円 → 51万円） （後期高齢者支援金分 13万円 → 14万円） （介護納付金分 10万円 → 12万円）</p> <p>②東日本大震災の被害者に対する減免</p>	<p>①税率の改正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">医療分</th> <th colspan="2">後期高齢者支援金分</th> <th colspan="2">介護納付金分</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>前</th> <th>後</th> <th>前</th> <th>後</th> <th>前</th> <th>後</th> <th>前</th> <th>後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割</td> <td>5.4%</td> <td>6.6%</td> <td>1.6%</td> <td>2.3%</td> <td>0.8%</td> <td>2.2%</td> <td>7.8%</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>資産割</td> <td>11.6%</td> <td>12.4%</td> <td>3.4%</td> <td>5.0%</td> <td>4.0%</td> <td>5.0%</td> <td>19.0%</td> <td>22.4%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>16千円</td> <td>19千円</td> <td>5千円</td> <td>6千円</td> <td>5千円</td> <td>8千円</td> <td>26千円</td> <td>33千円</td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td>20千円</td> <td>22千円</td> <td>6千円</td> <td>7千円</td> <td>4.7千円</td> <td>6千円</td> <td>30.7千円</td> <td>35千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②東日本大震災の被害者に対する減免</p>	区分	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		合計		前	後	前	後	前	後	前	後	所得割	5.4%	6.6%	1.6%	2.3%	0.8%	2.2%	7.8%	11.1%	資産割	11.6%	12.4%	3.4%	5.0%	4.0%	5.0%	19.0%	22.4%	均等割	16千円	19千円	5千円	6千円	5千円	8千円	26千円	33千円	平等割	20千円	22千円	6千円	7千円	4.7千円	6千円	30.7千円	35千円
区分	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		合計																																																	
	前	後	前	後	前	後	前	後																																																
所得割	5.4%	6.6%	1.6%	2.3%	0.8%	2.2%	7.8%	11.1%																																																
資産割	11.6%	12.4%	3.4%	5.0%	4.0%	5.0%	19.0%	22.4%																																																
均等割	16千円	19千円	5千円	6千円	5千円	8千円	26千円	33千円																																																
平等割	20千円	22千円	6千円	7千円	4.7千円	6千円	30.7千円	35千円																																																

年 度		平 成 25 年 度
市民税	区 分	
	均等割	
	所得割	<p>①生命保険料控除の改正 平成24年1月1日以後に締結した一般生命保険料控除の枠 →「一般生命保険料控除」と「介護医療保険料控除」に分離され、計算方法が変更</p> <p>②退職所得に係る個人住民税の改正 (1) 退職所得に係る10%税額控除の廃止 (2) 法人役員等の退職金に係る2分の1課税の廃止</p> <p>③金融証券税制改正の概要 上場株式などの配当所得、譲渡所得に対する町県民税（住民税）の軽減税率が延長 (平成25年12月31日まで)</p> <p>④認定低炭素住宅（認定省エネ住宅）に係る住宅ローン控除の拡充について 平成24年又は平成25年に居住の用に供した場合における住宅借入金等に適用</p> <p>⑤住宅借入金等特別控除に関する特例について (1) 東日本大震災により居住用に使用することができなくなった家屋に係る住宅借入金等特別控除と再取得などをした家屋に係る住宅借入金等特別控除の重複適用の特例 (2) 家屋の再取得などに係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例</p>
	法人分	
	均等割	
	法人税割	
	固定資産税	<p>①東日本大震災により、平成24年度分の固定資産税の課税を免除した区域のうち、市長が指定して公示した土地及び家屋について2分の1減額課税</p> <p>②東日本大震災により、平成24年度分の固定資産税の課税を免除した区域のうち、上記①以外について課税免除</p> <p>③家屋の全棟調査実施（三陸町吉浜）</p>
	軽自動車税	<p>①東日本大震災により滅失又は損壊した軽自動車に対する課税除外</p> <p>②東日本大震災により被災した自動車の代替軽自動車に対する非課税</p>
	市たばこ税	<p>平成25年4月1日より税率改正 ・県たばこ税の税率が引き下げられ、市たばこ税の税率に割り当てられたことによる税率の増加 〔旧3級品以外〕（改正前）1,000本につき、4,618円 ⇒（改正後）1,000本につき、5,262円 〔旧3級品〕（改正前）1,000本につき、2,190円 ⇒（改正後）1,000本につき、2,495円</p>
	鉦 産 税	
	特別土地保有税	
	入 湯 税	
	国民健康保険税	<p>①保険税軽減制度に関する特例 軽減を受けている世帯がこれまでと同じく軽減を受けることができるように、特定同一世帯所属者の所得を含めて軽減対象基準額を算定している措置を恒久化</p> <p>②平等割に関する配慮 国民健康保険から後期高齢者医療保険制度への移行により、単身世帯となる人の平等割額は最初の5年間1/2が軽減される現在の措置に加え、その後3年間は1/4軽減</p>

年 度		平 成 26 年 度			
市民税	個人分	区 分			
		均等割	「東日本大震災からの復興のための施策を実現するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、10年間にわたって、復興特別税として、市民税均等割と県民税均等割がそれぞれ500円増額		
		所得割			
	法人分	均等割			
		法人税割			
固定資産税		<p>①東日本大震災により、平成25年度分の固定資産税の課税を免除した区域のうち、市長が指定して公示した土地及び家屋について2分の1減額課税</p> <p>②東日本大震災により、平成25年度分の固定資産税の課税を免除した区域のうち、上記①以外について課税免除</p> <p>③家屋の全棟調査実施（三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜）</p>			
軽自動車税		<p>①東日本大震災により滅失又は損壊した軽自動車に対する課税除外</p> <p>②東日本大震災により被災した自動車の代替軽自動車に対する非課税</p>			
市たばこ税					
鉦 産 税					
特別土地保有税					
入 湯 税					
国民健康保険税		①軽減制度の対象者の拡大			
		改正前	5割軽減	⇒前年の総所得が33万円＋(24万5千円×世帯主を除く被保険者数)以下の世帯	
			2割軽減	⇒前年の総所得が33万円＋(35万円×世帯主を含む被保険者数)	
		改正後	5割軽減	⇒前年の総所得が33万円＋(24万5千円×世帯主を 含む 被保険者数)以下の世帯	
			2割軽減	⇒前年の総所得が33万円＋(45万円 ×世帯主を含む被保険者数)	
		区分	医療給付分	後期高齢者支援金分	介護保険分
改正前	51万円	14万円	12万円		
改正後	51万円	16万円	14万円		

年 度		平 成 27 年 度																												
市民税	区 分																													
	個人分	均等割																												
		所得割																												
	法人分	均等割																												
法人税割		平成26年10月1日以降に開始する事業年度から、税率12.1%（それ以前の事業年度分については14.7%）を適用																												
固定資産税		<p>①東日本大震災に係る津波により被害を受けた土地及び家屋のうち、市長が指定して公示した土地及び家屋について職権により減免（全部、2分の1）</p> <p>②砂防法第2条の規定に基づき指定された土地に対する補正率の適用</p>																												
軽自動車税		<p>軽四輪車・軽三輪車の税率変更</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">税率（年間税額）</th> </tr> <tr> <th>平成27年3月31日以前の登録</th> <th>平成27年4月1日以降の登録</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">三輪（660cc以下）</td> <td>3,100 円</td> <td>3,900 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">軽四輪</td> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>5,500 円</td> <td>6,900 円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>7,200 円</td> <td>10,800 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>3,000 円</td> <td>3,800 円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,000 円</td> <td>5,000 円</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		税率（年間税額）		平成27年3月31日以前の登録	平成27年4月1日以降の登録	三輪（660cc以下）		3,100 円	3,900 円	軽四輪	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	自家用	7,200 円	10,800 円	貨物	営業用	3,000 円	3,800 円	自家用	4,000 円	5,000 円
区 分		税率（年間税額）																												
		平成27年3月31日以前の登録	平成27年4月1日以降の登録																											
三輪（660cc以下）		3,100 円	3,900 円																											
軽四輪	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円																										
		自家用	7,200 円	10,800 円																										
	貨物	営業用	3,000 円	3,800 円																										
		自家用	4,000 円	5,000 円																										
市たばこ税																														
鉦 産 税																														
特別土地保有税																														
入 湯 税																														
国民健康保険税		<p>①軽減制度の対象者の拡大</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">改正前</td> <td>5割軽減 ⇒前年の総所得が33万円+(24万5千円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯</td> </tr> <tr> <td>2割軽減 ⇒前年の総所得が33万円+(45万円×世帯主を含む被保険者数)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">改正後</td> <td>5割軽減 ⇒前年の総所得が33万円+(26万円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯</td> </tr> <tr> <td>2割軽減 ⇒前年の総所得が33万円+(47万円×世帯主を含む被保険者数)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>医療給付分</th> <th>後期高齢者支援金分</th> <th>介護保険分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改正前</td> <td>51万円</td> <td>16万円</td> <td>14万円</td> </tr> <tr> <td>改正後</td> <td>52万円</td> <td>17万円</td> <td>16万円</td> </tr> </tbody> </table>				改正前	5割軽減 ⇒前年の総所得が33万円+(24万5千円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯	2割軽減 ⇒前年の総所得が33万円+(45万円×世帯主を含む被保険者数)	改正後	5割軽減 ⇒前年の総所得が33万円+(26万円 ×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯	2割軽減 ⇒前年の総所得が33万円+(47万円 ×世帯主を含む被保険者数)	区分	医療給付分	後期高齢者支援金分	介護保険分	改正前	51万円	16万円	14万円	改正後	52万円	17万円	16万円							
改正前	5割軽減 ⇒前年の総所得が33万円+(24万5千円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯																													
	2割軽減 ⇒前年の総所得が33万円+(45万円×世帯主を含む被保険者数)																													
改正後	5割軽減 ⇒前年の総所得が33万円+(26万円 ×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯																													
	2割軽減 ⇒前年の総所得が33万円+(47万円 ×世帯主を含む被保険者数)																													
区分	医療給付分	後期高齢者支援金分	介護保険分																											
改正前	51万円	16万円	14万円																											
改正後	52万円	17万円	16万円																											

年 度		平 成 2 8 年 度								
市民税	区 分									
	均等割									
	個人分 所得割	①公的年金からの特別徴収制度の見直し 仮特別徴収税額の算定方法の見直し（仮特別徴収税額の平準化） ②寄付金税額控除の改正 （１）特例控除後の控除限度額の引き下げ（市県民税所得割額の10%→20%） （２）申告特例控除の創設（ふるさと納税ワンストップ特例制度） （３）所得税の最高税率の引き上げに伴う特例控除額の算定方法の変更								
	法人分 均等割									
法人分 法人税割										
固定資産税	東日本大震災に係る津波により被害を受けた土地及び家屋のうち、市長が指定して公示した土地及び家屋について職権により減免（全部、2分の1）									
軽自動車税	初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した車両には、経年車重課（重課）が適用（※電気自動車等は除く）。 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車（新車のみ）は、グリーン化特例（軽課）が適用。									
軽自動車税	車 種	区 分	税率			（ア）電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減） （イ）乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車 貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 （ウ）乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車 貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車				
			重課	軽課						
	軽自動車	三輪（660cc以下）		4,600円	1,000円			2,000円	3,000円	
			乗用	営業用	8,200円			1,800円	3,500円	5,200円
		四輪	乗用	自家用	12,900円			2,700円	5,400円	8,100円
			貨物	営業用	4,500円			1,000円	1,900円	2,900円
				自家用	6,000円			1,300円	2,500円	3,800円
			原動機付自転車等の税率の引き上げ							
		車種	区分	税率	車種			区分	税率	
		原動機付自転車	第1種	50cc以下	2,000円			オートバイ	軽二輪	125超250cc以下
第2種乙	50超90cc以下		2,000円	二輪小型自動車	250cc超	6,000円				
第2種甲	90超125cc以下		2,400円	小型特殊	農耕作業用		2,400円			
ミニカー	三輪以上50cc以下		3,700円		その他		5,900円			
市たばこ税	旧3級品のたばこ→1,000本につき2,925円（平成28年4月1日以降の売渡しより）									
釧 産 税										
入 湯 税										
国民健康保険税	①軽減制度の対象者の拡大									
	改正前	5割軽減	⇒前年の総所得が33万円+(26万円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯							
		2割軽減	⇒前年の総所得が33万円+(47万円×世帯主を含む被保険者数)							
	改正後	5割軽減	⇒前年の総所得が33万円+(26万5千円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯							
		2割軽減	⇒前年の総所得が33万円+(48万円×世帯主を含む被保険者数)							
	区分	医療給付分	後期高齢者支援金分							
改正前	52万円	17万円								
改正後	54万円	19万円								

年 度		平 成 29 年 度	
市 民 税	区 分		
	個人分	均等割	
		所得割	① 給与所得控除の見直し 給与所得控除の上限額を段階的に引き下げ ② 日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等の義務化 ③ 金融所得課税の一体化 公社債等の課税方式を株式等の課税方式と同一化
	法人分	均等割	
		法人税割	
固定資産税		東日本大震災に係る津波により被害を受けた土地及び家屋のうち、市長が指定して公示した土地及び家屋について職権により減免（全部、2分の1）	
軽自動車税		初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した車両（平成16年3月以前に初めて車両番号の指定を受けた車両）には、経年車重課（重課）が適用（※電気自動車等は除く）。 平成28年4月1日から平成29年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車（新車のみ）は、グリーン化特例（軽課）が適用。	
市たばこ税		旧3級品のたばこ→1,000本につき3,355円（平成29年4月1日以降の売渡しより）	
鉦 産 税			
入 湯 税			
国民健康保険税		①軽減制度の対象者の拡大	
		改正前	5割軽減 ⇒前年の総所得が33万円＋(26万5千円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯
			2割軽減 ⇒前年の総所得が33万円＋(48万円×世帯主を含む被保険者数)
		改正後	5割軽減 ⇒前年の総所得が33万円＋(27万円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯
2割軽減 ⇒前年の総所得が33万円＋(49万円×世帯主を含む被保険者数)			

年 度		平 成 30 年 度	
市民税	区 分		
	個人分	均等割	
		所得割	① 給与所得控除の見直し 給与所得控除の上限額を段階的に引き下げ ② セルフメディケーション推進のための「スイッチOTC薬控除」（医療費控除の特例） の創設 ③ 医療費控除・医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の申告時における 「明細書」の添付義務化
	法人分	均等割	
法人税割			
固定資産税		① 東日本大震災に係る津波により被害を受けた土地及び家屋のうち、市長が指定して公示した 土地及び家屋について職権により減免（全部、2分の1） ② 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項の規定に 基づき指定された土地に対する補正率の適用	
軽自動車税		初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した車両（平成17年3月以前に初めて車両番号の指定を受けた車両）には、経年車重課（重課）が適用（※電気自動車等は除く）。 平成29年4月1日から平成30年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車（新車のみ）は、グリーン化特例（軽課）が適用。	
市たばこ税		①旧3級品のたばこ→1,000本につき4,000円（平成30年4月1日以降の売渡しより） ②平成30年10月1日から段階的に税率を引き上げ→1,000本につき5,692円 ③平成30年10月1日から段階的に加熱式たばこの課税方式を見直し	
鉱 産 税			
入 湯 税			
国民健康保険税		①軽減制度の対象者の拡大	
		改正前	5割軽減 ⇒前年の総所得が33万円＋(27万円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯
			2割軽減 ⇒前年の総所得が33万円＋(49万円×世帯主を含む被保険者数)
		改正後	5割軽減 ⇒前年の総所得が33万円＋(27万5千円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯
			2割軽減 ⇒前年の総所得が33万円＋(50万円×世帯主を含む被保険者数)
		②課税限度額の引き上げ	
		区分	医療給付分
改正前	54万円		
改正後	58万円		

年 度		令 和 元 年 度	
市民税	区 分		
	個人分	均等割	
		所得割	① 配偶者控除の改正 納税義務者本人の合計所得金額に応じた、配偶者控除額の設定 ② 配偶者特別控除の改正 納税義務者本人の合計所得金額に応じた、配偶者特別控除額の設定 適用対象となる配偶者の合計所得金額上限額の引き上げ（76万円未満→123万円以下）
	法人分	均等割	
		法人税割	
固定資産税		東日本大震災に係る津波により被害を受けた土地及び家屋のうち、市長が指定して公示した土地及び家屋について職権により減免（全部、2分の1）	
軽自動車税			
市たばこ税		旧3級品のたばこ→1,000本につき5,692円（令和元年10月1日以降の売渡しより）	
鉱 産 税			
入 湯 税			
国民健康保険税		①軽減制度の対象者の拡大	
		改正前	5割軽減 ⇒ 前年の総所得が33万円+(27万5千円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯 2割軽減 ⇒ 前年の総所得が33万円+(50万円×世帯主を含む被保険者数)
		改正後	5割軽減 ⇒ 前年の総所得が33万円+(28万円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯 2割軽減 ⇒ 前年の総所得が33万円+(51万円×世帯主を含む被保険者数)
		②課税限度額の引き上げ	
		区分	医療給付分
		改正前	58万円
		改正後	61万円
③旧被扶養者減免の応益割減免に係る期間の制限		旧被扶養者減免における応益割減免について、国保資格取得から二年間のみ適用するという期間制限を設けた。	

年 度		令 和 2 年 度		
市民税	区 分			
	個人分	均等割		
		所得割	① 住宅借入金等特別税額控除の拡充 消費税率10%が適用される住宅取得等に係る控除期間を延長。(10年→13年) 11年目以降の3年間は、消費税率等の2%引き上げ分の負担に着目した控除額の上限が設定。 ② ふるさと納税制度の見直し ふるさと納税(個人市民税・県民税に係る寄附金税額控除の特例控除該当部分)の対象となる地方団体を総務大臣が一定の基準に基づき指定し、指定対象外の団体に対して令和元年6月1日以降に支出された寄附金は、ふるさと納税の対象外となる。	
	法人分	均等割		
		法人税割	令和元年10月1日以降に開始する事業年度から、税率8.4%(それ以前の事業年度分については12.1%)を適用	
固定資産税	東日本大震災に係る津波により被害を受けた土地及び家屋のうち、市長が指定して公示した土地及び家屋について職権により減免(全部、2分の1)			
軽自動車税				
市たばこ税	1,000本につき6,122円(令和2年10月1日以降の売渡しより)			
鉱 産 税				
入 湯 税				
国民健康保険税	①軽減制度の対象者の拡大			
	改正前	5割軽減	⇒ 前年の総所得が33万円+(28万円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯	
		2割軽減	⇒ 前年の総所得が33万円+(51万円×世帯主を含む被保険者数)	
	改正後	5割軽減	⇒ 前年の総所得が33万円+(28万5千円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯	
		2割軽減	⇒ 前年の総所得が33万円+(52万円×世帯主を含む被保険者数)	
	②課税限度額の引き上げ			
	区分	医療給付分	介護保険分	
改正前	61万円	16万円		
改正後	63万円	17万円		

年 度		令 和 3 年 度	
区 分			
市民税	個人分	均等割	①所得控除及び公的年金控除の改正 給与所得控除及び公的年金控除を一律10万円引き下げ。 これに伴い、均等割及び所得割の非課税基準を10万円引き上げ。 ②基礎控除の見直し 給与所得控除及び公的年金控除の改正に伴って、合計所得金額が2,400万円以下の個人の基礎控除額の10万円引き上げ。 また、合計所得金額2,400万円を超える個人は、その合計所得金額によって基礎控除額が減額となり、2,500万円以上の個人は適用外。 ③ひとり親控除の創設 婚姻歴の有無や性別に関わらず、生計を一にする子（前年の総所得金額等が48万円以下）を有する単身の人で、前年の合計所得金額が500万円以下の人が適用を受けられる。
		所得割	
	法人分	均等割	
		法人税割	
固定資産税		東日本大震災に係る津波により被害を受けた土地及び家屋のうち、市長が指定して公示した土地及び家屋について職権により減免（全部、2分の1）	
軽自動車税			
市たばこ税		1,000本につき6,552円（令和3年10月1日以降の売渡しより）	
鉱産税			
入湯税			
軽減制度の判定要件の改正			
国民健康保険税	改正前	7割軽減	前年の総所得が33万円以下の世帯
		5割軽減	前年の総所得が33万円＋(28万5千円×世帯主を含む被保険者数)以下の世帯
		2割軽減	前年の総所得が33万円＋(52万円×世帯主を含む被保険者数)
	改正後	7割軽減	前年の総所得が43万円＋(10万円×(給与所得者等の数－1))以下の世帯
		5割軽減	前年の総所得が43万円＋(28万5千円×世帯主を含む被保険者数)＋(10万円×(給与所得者等の数－1))以下の世帯
		2割軽減	前年の総所得が43万円＋(52万円×世帯主を含む被保険者数)＋(10万円×(給与所得者等の数－1))以下の世帯

令和3年度

市 税 の 概 要

発 行 日 令和3年9月27日

編集・発行・印刷 大船渡市総務部税務課
電話 0192-27-3111
FAX 0192-21-3122
